

遊佐町告示第163号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第575回遊佐町議会定例会を令和6年10月7日遊佐町役場に招集する。

令和6年9月9日

遊佐町長 松永 裕美

第575回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和6年10月7日（月曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

※新規請願事件の審議について

日程第 4 請願第2号 健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書提出に関する請願

日程第 5 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1 番	遊 佐 亮 太 君	2 番	伊 原 ひ と み 君
3 番	駒 井 江 美 子 君	4 番	今 野 博 義 君
5 番	洪 谷 敏 君	6 番	本 間 知 広 君
7 番	那 須 正 幸 君	8 番	佐 藤 俊 太 郎 君
9 番	菅 原 和 幸 君	1 0 番	土 門 治 明 君
1 1 番	斎 藤 弥 志 夫 君	1 2 番	高 橋 冠 治 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 教 育 課 長 補 佐 兼 総 務 学 事 係 長	菅 原 潤 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 会 長	小 林 栄 一 君
代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 土 門 良 則 議事係長 船 越 早 苗 主 査 佐 藤 明 子

☆

本 会 議

議 長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第575回遊佐町議会10月定例会を開会いたします。

(午前10時)

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、荒木教育課長が所用のため欠席、菅原教育課長補佐が出席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

上衣は自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により7番、那須正幸議員、8番、佐藤俊太郎議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、那須正幸委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、那須正幸委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（那須正幸君） おはようございます。第575回遊佐町議会定例会の運営について、去る9月17日、9月25日及び本日議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日10月7日から10月18日までの12日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。

次に、新規請願事件1件の審議を行い、その後、一般質問に入り、5人を予定しております。

第2日目の10月8日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。続いて、専決処分1件、令和6年度各会計補正予算5件及び事件案件1件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第3日目の10月9日は、終日各常任委員会を開催いたします。

第4日目の10月10日は、補正予算審査特別委員会をおおむね午後3時頃まで行い、その後本会議を開会し、専決処分1件の審議及び採決、令和6年度補正予算審査結果報告及び採決、事件案件1件の審議及び採決を行います。続いて、条例案件4件、事件案件1件、令和5年度各会計歳入歳出決算7件を一括上程し、決算審査については恒例により決算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第5日目の10月11日は、終日各常任委員会を開きます。

第6日目の10月12日、第7日目の10月13日、第8日目の10月14日は週休日、休日のため休会といたします。

第9日目の10月15日は、終日各常任委員会を開きます。

第10日目の10月16日は、議案調査等のため休会といたします。

第11日目の10月17日は、終日決算審査特別委員会を開きます。

第12日目の10月18日は、10月17日に引き続き決算審査特別委員会をおおむね午後3時頃まで行い、審査を終了したいと思います。その後、本会議を開会し、請願事件1件の審査結果報告及び採決、条例案件4

件の審議及び採決を行います。続いて、令和５年度各会計の決算審査結果報告及び採決、事件案件１件の審議及び採決を行い、終了次第、第575回定例会を閉会したいと思います。なお、請願事件につきましては、採択された場合、その意見書の発議のため、議事日程に発議案件を追加することとします。

議員各位のご協力をお願いいたします。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日10月７日より10月18日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は12日間と決定いたしました。

日程第３、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

１ 財政健全化法第３条第１項及び第22条第１項の規定に基づき、町長より報告があった。

（１）令和６年７月23日付

令和５年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

ア 実質赤字比率	黒字のためなし
イ 連結実質赤字比率	黒字のためなし
ウ 実質公債費比率	11.7%
エ 将来負担比率	38.3%
オ 資金不足比率	黒字のためなし

２ 専決処分について

地方自治法第180条第１項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

（１）令和６年９月24日付

専決第13号

町有自動車事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分について

（２）令和６年９月24日付

専決第14号

町有自動車事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分について

３ 系統議長会について

（１）置賜・荘内両地方町村議会議長会合同研修会

ア 期 日	令和６年７月11日（木）～12日（金）
イ 場 所	庄内町
ウ 内 容	視察研修
エ 視察場所	庄内町立図書館・内藤秀因水彩画記念館

立川複合拠点施設

(2) 村山・庄内・最上地方町村議会議長会合同研修会

ア 期 日 令和6年10月3日(木)～4日(金)

イ 場 所 真室川町

ウ 内 容 研修

(ア) 講話

演題 「町の魅力と移住について」

講師 一般社団法人雪と暮らし舎

理事 梶村 勢至 氏

(イ) 視察研修

視察場所 ・株式会社庄司製材所

・及位中学校工場

・大滝West工場

・旧大滝小学校

4 提言書の訂正について

(1) 第572回遊佐町議会6月定例会 発議第2号

令和6年度新道の駅建築基本設計にかかる提言の字句訂正について

訂正前：旧道の駅鳥海ふらっと

訂正後：道の駅鳥海ふらっと

文字の訂正について、若干補足説明を申し上げます。

提言文の中に「旧道の駅鳥海ふらっと」と表記がございました。道の駅鳥海ふらっとは現在も営業中であり、「旧道の駅鳥海ふらっと」という表記は誤った表記でございます。その部分の「旧」の字を削除し、「道の駅鳥海ふらっと」とする文字の訂正を行ったものです。6月の段階で既に町長に提言書は差し上げておりますが、改めて新しい表記に訂正した提言書を提出したいと思います。

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

令和6年10月7日

遊佐町議会

議 長 高 橋 冠 治 殿

庄内広域行政組合

議 員 高 橋 冠 治

組合議会報告について

組合議会が開催されましたので、次のとおり報告します。

記

1 招集日時 令和6年8月16日(金) 午前10時

2 場 所 三川町 なの花ホール

3 付議案件

(1) 認第1号 令和5年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額	17,473,964円
支出済額	14,168,119円
歳入歳出差引残額	3,305,845円

(2) 認第2号 令和5年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額	6,200,000円
支出済額	6,200,000円
歳入歳出差引残額	0円

(3) 認第3号 令和5年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額	139,182,742円
支出済額	111,873,643円
歳入歳出差引残額	27,309,099円

(4) 認第4号 令和5年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額	541,161,876円
支出済額	483,825,271円
歳入歳出差引残額	57,336,605円

(5) 議第6号 令和6年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)

補正前の額	502,500,000円
補正額	5,368,000円
補正後の額	507,868,000円

(6) 議第7号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

4 審議の結果

認第1号～認第4号	原 案 認 定
議第6号、議第7号	原 案 可 決

以上であります。

次に、酒田地区広域行政組合について、議員を代表して7番、那須正幸議員より報告を願います。

7番、那須正幸議員、登壇願います。

7 番(那須正幸君)

組合議会報告

令和6年10月7日

遊佐町議会

議 長 高 橋 冠 治 殿

酒田地区広域行政組合
議 員 佐 藤 俊太郎
議 員 那 須 正 幸

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

8月定例会

1 招集日時 令和6年8月26日（月） 午後2時30分

2 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3 付議案件

（1）認第 1 号 令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

収入済額 3,467,714,841円

支出済額 3,382,194,766円

歳入歳出差引残額 85,520,075円

（2）議第11号 令和6年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第1号）

補正前の額 3,728,979千円

補 正 額 102,220千円

補正後の額 3,831,199千円

（3）議第12号 令和6年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

遊佐町分

清掃費分担金 変更前 101,461千円

変更額 923千円

変更後 102,384千円

消防費分担金 変更前 208,193千円

変更額 393千円

変更後 208,586千円

（4）議第13号 物品の取得について（消防ポンプ自動車）

4 審議の結果

認第1号 原 案 認 定

議第11号～議第13号 原 案 可 決

以上、報告終わります。

議 長（高橋冠治君） 次に、一般行政報告について、池田副町長より報告願います。

池田副町長。

副町長（池田与四也君）

一般行政報告

令和6年10月7日

1. 戴邦碑祭の催行について。7月16日、江地の玉龍寺において、町の四大祭の一つである戴邦碑祭が行われました。参列者による焼香に加え、遊佐中学校3年生の代表生徒による学習発表を行い、偉業への顕彰の念を深めました。

2. 7月25日豪雨災害の対応について。7月25日、午前9時に災害対策本部を設置し、これまで災害対策本部会議を24回開催し、避難指示の発表や解除、復旧・復興に向けた被災者の支援策について協議を重ねています。

国の災害復旧事業については、国の査定が農地、農道等について10月7日から12月中旬まで毎週数か所ずつ、林道については11月19日に予定されており、現在、県の支援を受けながら準備を進めています。

農業、商工業者への各種復旧支援、補助制度については、町単独での対応ほか、県との協調支援では、町の負担割合を引き上げ、それぞれ対応を行っています。

3. 遊佐町合併70周年記念式典について。8月1日に予定していた遊佐町合併70周年記念式典について、7月25日の豪雨災害の影響により、町民の安全確保及び被災地としての対応を最優先とするため、開催を延期することとしました。延期後の開催日程を令和7年2月21日とする方向で調整を進めています。

4. 行政事務事業の外部評価について。15年目となる行政事務事業の外部評価に係る各課ヒアリングを7月11日、12日に行い、8月22日に報告書を取りまとめました。

5. 移住定住促進施策について。首都圏から本町への移住を推進するため、東京有楽町にある東京交通会館で開催された6月16日の「やまがた移住・交流フェア」、7月6日の「東北移住&つながり大相談会」、8月3日の「テーマから探す！移住フェア」、8月24日の「やまがた暮らしやま盛り相談DAY」に参加したほか、9月21日、22日に東京国際フォーラムで開催された「ふるさと回帰フェア2024」に参加し、首都圏の移住希望者の相談に対応しました。

9月21日には、山口県長門市、山梨県富士河口湖町との合同イベントとして、今年で2回目となる「さんやま会」を都内で開催し、23名の参加がありました。3市町の特産品を使った料理や飲物を振る舞いながら、それぞれの地域の特徴や移住施策を紹介、各市町に移住した方をゲストに迎え移住トークを行いました。

舞鶴地内若者定住住宅地の5区画について、7月1日から8月23日まで抽選方式による分譲申込みを受け付けましたが、分譲決定した区画はありませんでした。9月1日から先着順による2次募集を実施しており、継続して周知を行います。

6. 地域おこし協力隊について。9月より情報発信及び遊佐町の健全な水循環保全の啓発業務担当として、新たに白井駿平さんと早坂豊美さんの2名を地域おこし協力隊に委嘱しました。

また、10年前に地域おこし協力隊員であった、鍋内愛美さんが企画・実施したタイムポスト事業で、お預かりしていたメッセージ（ハガキ）を発送するため、7月31日に鍋内さんをお招きし、遊佐町合併70周年記念事業として遊佐郵便局と合同でタイムポスト発送セレモニーを開催しました。

7. 夏期観光事業について。7月19日に海水浴場開きを行いました。西浜・釜磯海水浴場は19日から、十里塚海水浴場は地元運営委員会の協力の下20日から営業を開始し、8月18日まで1か月間の開設となりました。

7月27日に予定していた「第36回遊佐町民花火大会」、8月25日に予定していた「鳥海山シー・トゥー

・サミット2024」については、7月25日の大雨災害により中止となりました。

8. 秋期観光事業について。9月6日から、町内宿泊施設の宿泊者に町の特産品をプレゼントする「泊まってもらおう！遊佐の特産品」事業を、来年3月23日までの予定で展開しています。

また、10月1日から31日まで、鳥海山誘客対策として、大平山荘・さんゆう利用者に抽選でプレゼントが当たる「秋の鳥海山大抽選会キャンペーン」を展開しています。

9. 「Y U Z Aフードマルシェ」の実施について。9月7日、8日に生涯学習センター駐車場で、町内の12の飲食店や雑貨店が集い、町を盛り上げようと「Y U Z Aフードマルシェ」が開催されました。

このイベントは遊佐町合併70周年記念共催事業の一つとして開催され、たくさんの来場者で賑わいました。

10. 遊佐パーキングエリアタウン整備事業について。6月16日、遊楽里において、遊佐パーキングエリアタウン地域住民向け説明会を開催し、約100名の参加がありました。また、9月に昨年12月から実施していた遊佐パーキングエリアタウン建築基本設計委託業務を完了しました。現在は建築実施設計の発注準備を進めています。

11. 「地域計画」策定に向けた話し合いについて。今後の地域農業の将来の在り方を明確化する「地域計画」と「目標地図」策定のための話し合いを5地区で、6月に1回目、8月に2回目を実施しました。今後話し合いの場を設け、今年度中の策定を目指し進めていきます。

12. 魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業（県単）について。申請していた3事業のうち2事業が採択され、令和7年3月の竣工に向けて事業を進めています。事業の内訳は、遊佐園芸第五研究会のパイプハウスの高温対策遮熱資材等の付帯設備、J A庄内みどりのシャインマスカット用パイプハウス1棟です。

13. 環境保全型農業直接支払交付金事業に係る「環境負荷低減」の取組実施について。今年度から交付要件となった持続可能な農業生産の取組に関する「環境負荷低減」の取組について、6月に行った事前調査の結果、4団体から報告があり、交付金の取組実施面積は96,735アールとなっています。今後とも、この取組が確実に実践されるよう関係団体に対する研修を実施していく予定です。

14. 農地利用効率化等支援事業について。申請していた5経営体のうち4経営体の農業機械9台の導入が承認され、令和6年10月の竣工に向けて事業を進めています。また、当初、不採択となった1経営体の農業機械2台の導入についても追加の採択を受け、令和7年3月の竣工に向けて事業を進めています。

15. 山形県元気な地域農業担い手育成支援事業（県単）について。申請していた2経営体の農業機械2台の導入が採択され、令和6年10月の竣工に向けて事業を進めています。事業の内訳は、8条植え田植機1台と柿重量選別機1式の導入です。

16. 新規就農者育成総合対策事業について。就農後の経営発展のために機械等の導入を支援する「経営発展支援事業」については、1経営体の応募を行いました但不採択となっています。また、就農直後の経営確立を支援する「経営開始資金」については、2名の新規就農者に交付を開始しています。

17. ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について。9月25日現在、庄内米を中心に4,943件、6,927万6,000円の寄附をいただきました。昨年の同時期と比べて1万8,053件、3億8,113万3,000円の減となっています。実りの秋を迎え、今後も魅力ある返礼品の充実に努めるとともに、情報発信の有効なツールとし

て、引き続き掲載サイトを活用していきます。

18. 若者を中心としたビジネス創出事業成果報告会の開催について。若者を中心としたビジネス創出事業の令和5年度の成果報告会を6月に開催し、町内の企業経営者や若手事業者など約40名の出席がありました。昨年度に実施した若者ビジネス創出に関するワークショップや実証事業の成果を報告し、産官学連携を推進する新法人の設立構想の発表がありました。今年度も若者を中心としたビジネス創出事業は若者の地元定着とビジネス創出を目標に、インターンシップ等の事業に取り組んでいます。

19. 松くい虫防除事業について。薬剤散布事業について、昨年度に引き続き、羽化予想時期に合わせ、6月中旬から7月中旬にかけて実施しました。今後の松くい虫対策として、県、市町、大学、ボランティア団体等で構成される官学民による協議会において、保全区域のゾーニングを行いながら、被害量調査及び伐倒駆除等の事業を進めていきます。

20. 共存の森運営事業について。6月19日に、生活クラブ生協と庄内みどり農協との交流事業による「夢都里路クラブ」からの参加者を含めた8名の参加をいただき、共存の森周辺の里山散策を実施しました。また9月1日には、町内外から9名の参加をいただき、草木染め体験を実施しました。

21. 遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォームの設立について。遊佐町沖洋上風力発電事業は、現在、国による発電事業者の公募選定中であり、今年の12月に事業者が決定する予定です。この大規模事業による地域への経済波及効果を最大化することを目的に、発電事業者と地元産業界をつなぐための地域内連携組織として、7月24日「遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォーム」が設立されました。

遊佐町商工会が事務局を担い、地元産業界における情報交換や研修会、事業関係者とのマッチングなどを積極的に行っていくとともに、組織拡大を進めていくことで、洋上風力発電事業を起点とした産業振興を目指していくものです。町も、東北経済産業局や山形県と共に、アドバイザーとして連携・協力していきます。

22. 住宅支援事業について。住宅支援事業の9月20日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金173件、定住住宅新築支援金21件、定住住宅取得支援金7件となっています。このうち下水道等接続を伴うリフォーム件数は20件となっています。

23. 下水道事業について。9月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,995戸のうち3,114戸で、接続率78.0%となっています。

農業集落排水区域では、供用開始戸数501戸のうち439戸で、接続率87.6%となっています。

24. 物価高騰対策給付金の給付について。エネルギー・食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯に速やかに生活・暮らしの支援を行うため、令和6年度新たに住民税が非課税となる世帯及び均等割のみ課税されている世帯に対し、1世帯当たり10万円を、支給対象世帯のうち18歳以下の子供を扶養する世帯には子供1人につき5万円を加算して給付しています。

9月30日時点で183世帯への支給が完了し、うち9世帯には累計19人分の子供加算が行われています。

議長（高橋冠治君） 続いて、教育行政報告について、土門教育長より報告願います。

土門教育長。

教育長（土門 敦君）

教育行政報告

令和6年10月7日

1. 教育委員会会議の開催状況について。6月18日、8月16日に遊佐町教育委員会会議を開催し、遊佐町社会教育委員補欠委員の委嘱、要保護及び準要保護児童生徒の認定、令和7年度使用小中学校及び特別支援学級教科用図書の採択、令和5年度教育委員会事務の点検・評価に関する報告の承認、遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令の承認についての議案が可決されました。

2. 学校運営について。各校とも大きな事故もなく夏休みを終え、2学期の教育活動が順調に始まりました。町内各校では、改めて熱中症対策を確認したところです。熱中症対策として、スクールバス小学校下校臨時便を夏休み前後に運行しました。また、7月25日の豪雨災害によりスクールバスが運行できない区間が生じましたが、9月9日よりマイクロバスによる臨時便を運行し対応しております。

山形県中学校総合体育大会においては、遊佐中学校の各運動部は今年度も優秀な成績を収め、特に、陸上部個人（1年100メートル）、剣道部個人・団体では東北大会に駒を進めました。また、吹奏楽部は東北大会出場を逃したものの、県大会で金賞を受賞しました。

3. 遊佐町小中一貫教育推進委員会研修会の開催について。7月11日に筑波大学附属小学校・算数部教諭の森本隆史先生をお招きしての遊佐町小中一貫教育推進委員会研修会を、遊佐小学校を会場に開催しました。示範授業を実際に見ながら「子どもが主役」の授業の創り方を具体的に学び、授業の中での言葉がけや課題づくりについて共に考える大変有意義な研修の場となりました。

4. コミュニティ・スクールの推進について。今後の方向性を再確認する第1回地域学校協働活動推進会議が6月11日に行われました。少中学校の学校運営協議会員、各地域学校協働活動推進員等が一堂に会し、講話・グループワークの研修を行いました。

また、第3回地域学校協働活動推進員連絡会が9月26日に遊佐小学校で開催され、研修報告や情報交換を行いました。

地域人材を活用した中学3年生向けの学習支援塾では、65名から参加申込みがあり9月14日に開講式を行いました。志望校合格に向けた受験勉強が本格的にスタートし、2月まで15回、土曜日の午前中に生涯学習センターを会場に行われます。現在、講師10名の協力により、順調な運営がなされております。

5. 遊佐高校就学支援事業について。遊佐高校支援の会の申請に基づき、町から前期補助金が交付され、この補助金を基に介護職員初任者研修を受講する生徒5人に対する受講支援金2万5,000円を給付しました。また、通学タクシーについては2路線運行し、JR定期券購入費助成は随時受付しております。

6. 大雨による杉沢文化交流施設の被災について。7月25日からの大雨により、杉沢比山伝承館と語りべの館が床上浸水しました。特に杉沢比山伝承館は浸水深が80センチにも及び、畳や床板が損傷し、物品の大半が水没するなど甚大な被害が生じました。

これまで、大崎市、遊佐高校の生徒を含む多くのボランティアの皆様から支援いただき、被災物品の搬出や土砂の一部撤去を行ってまいりましたが、完全な復旧にはまだまだ時間を要する見込みです。

今後は、国の復旧支援事業を活用しながら施設の復旧を進めていく予定です。

7. 杉沢比山現地公演の中止について。8月6日、15日、20日に予定されていた杉沢比山現地公演について、7月25日の大雨の影響で全て中止となり、15日に杉沢熊野神社にて神事のみ執り行われました。

8. 少年町長・少年議会について。第22期少年議会では、6月18日に開票を行い少年町長に1名、少年

議員に10名が当選し、少年副町長に2名、少年事務局長に1名、少年事務局次長に4名、少年監査に4名が選任されました。6月20日に開催した第1回少年議会では、当選証書の付与及び任命書が交付され、全員の所信表明が行われました。その後、6回の全員協議会を経て、さきに実施したアンケート結果と議員の意見を基に一般質問と政策提言をまとめました。8月23日に開催される予定だった第2回少年議会については豪雨災害により延期となりましたが、政策の実現に向けて活動を続けています。

9. 音楽鑑賞事業「飯森範親&山形交響楽団サマーコンサート」について。遊佐町合併70周年記念事業の一つである、飯森範親&山形交響楽団サマーコンサートが、8月12日に遊佐町生涯学習センターで行われ、一般382名、学生30名の来場がありました。

指揮者飯森範親氏、ソリスト田村咲葉氏をお招きし、記念事業にふさわしい華やかな演奏会となりました。

10. 遊佐町音楽祭について。8月25日に生涯学習センターホールにおいて、第30回遊佐町音楽祭を開催しました。今年度は11団体・個人が日頃の練習の成果を発表し、出演者、来場者合わせて約200人が鑑賞しました。豪雨災害により開催が危ぶまれましたが、子供から大人まで幅広い年代が集まり、音楽を楽しむ貴重な交流の場となりました。

11. 第30回奥の細道鳥海ツーデーマーチについて。9月7日、8日に開催予定でした第30回奥の細道鳥海ツーデーマーチは、7月25日の豪雨により、参加者の安全を確保して開催するのが困難であるため、開催中止となりました。また、9月6日に本町で行う予定の日本マーチングリーグ総会も延期になり、こちらは10月18日に東京で行われる予定です。

12. 青少年の社会参加について。中高生ボランティアサークル「くじら」は、遊佐中22名、遊佐高15名、酒田東高1名、酒田南高1名の計39名になりました。今年度新規に遊佐町文化財調査室でのボランティアを企画しました。8月2日、5日に文化財調査室の清掃作業や物品の整理整頓を行いました。ふだんなかなか接することのできない文化財等を、身近に感じてもらえる機会としても意義があったと思っています。今後も、内容を検討して継続していきたいと考えています。また、10月5日に開催の県教育委員会主催のYボラ i n庄内にも「くじら」より3名参加をしました。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

新規請願事件の審議に入ります。

日程第4、請願第2号 健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書提出に関する請願を議題いたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） 紹介議員の駒井江美子議員より補足説明を求めます。

3番、駒井江美子議員、登壇願います。

3番（駒井江美子君） ただいま上程されました請願について、紹介議員として補足説明いたします。

まずは、紙の保険証廃止の経緯について簡単に説明させていただきます。2022年6月の政府の骨太の方

針では、マイナ保険証と紙の保険証の併存の方針が出ていました。しかし、その同じ年の秋に河野前デジタル大臣の発言をきっかけに、紙の保険証は廃止という決定に至りました。ただ、その決定経緯については、記録はないという報道が先日出ています。

次に、紙の保険証については、今回の請願者、本間病院友の会さんのような医療機関での請願内容にあるように、マイナ保険証の利用の仕方を患者さんに教える、マイナ保険証が読み込めないひもづけのミスなどがあつたときに現場の負担が増えるという懸念があります。繰り返しになりますが、トラブルがあつたときは紙の保険証で対応したケースが多いとのこと。この懸念は全国的に示されていて、全国保険医団体連合会さんが、紙の保険証が廃止された場合の受付業務について全国の医療機関にアンケートを取ったところ、回答としては、今も混乱しているし、廃止後は受付業務がさらに忙しくなると思う、さらに診療の待ち時間が長くなると思うという回答が多かったそうです。

このような状況を受けて、全国の少なくとも193の地方議会が紙の保険証の存続や安全性の確保を求めた意見書を提出し、可決されています。その中には山形県内の市町村も含まれており、7市町村で今回遊佐町に出された請願とほぼ同じ内容の形で採択されています。継続審査になっているところが山形市、上山市、長井市となっています。請願者は、高齢者の立場に立った、より強固なセキュリティーシステムの構築も希望しています。

以上、住民の健康を守るために日々働いていらっしゃる事業者の方たちからの請願の趣旨をご理解いただき、採択くださいますようお願いし、補足説明といたします。

議 長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、総務厚生常任委員会に審査を付託することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、総務厚生常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

9 番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 7月の25日から翌日にかけて発生しました記録的な豪雨は、私の人生においても経験したことがないものでした。吹浦と下タノ川地域での被災された方の住まいを訪れたとき、直視できず目を覆いたくなるような状況でありました。被災された方にお見舞いを申し上げるとともに、早期に元の生活に戻られることを望むところであります。

それでは、通告に従い質問を行います。本年7月25日の豪雨は、昭和58年7月26日の記憶をよみがえらせ、当時以上の爪痕を町内全域に残す結果となりました。町が蔵岡地区の5集落に避難指示を発令したのは午前9時過ぎでした。私は、河川の出水状況を確認するためいろいろ町内を回っていましたが、その時刻では河川水位に大きな変化はない状況にありました。県内では、本年5月23日から土砂災害に関する警

戒情報の発表基準が見直しされました。9月2日に、市長による豪雨災害に対応した流域治水協議会が開催されたようであります。その中でも、情報提供を受けるホットラインが機能したと評価されたようであります。今回避難指示を行うに当たり、山形地方気象台や県等とどのような連携があったのか伺います。

町長は、9月1日の広報に、災害に対し脆弱な点を検証し、課題に取り組むとの趣旨で寄稿をされております。杉沢地区をはじめとする中山間地域など被害が広範囲に及ぶ中、吹浦の元町や六日町及び十日町付近では多くの建物が浸水、家財等に大きな被害をもたらしました。また、生活面で必要とする機能であります金融関係の施設も長く閉鎖され、町民生活に影響を及ぼしていましたが、今月初めに元に戻れているようであります。そこに住む方々が将来も安心して暮らすには、家屋等が浸水した要因を詳細に早く把握し、その上で必要とする対応を迅速に行うべきであると考えます。現時点において、浸水及び冠水した要因をどう把握されているか伺います。

一方、文部科学省は、7月24日から26日に発生した山形県周辺での大雨を対象に行った地球温暖化の影響評価の結果を9月2日に公表しました。温暖化がなかったと仮定し比較した場合、総雨量が20%以上増加していたとの内容でありました。9月22日にも山形県内や元旦に被災した石川県などに大雨が降り、洪水被害が発生したところもあります。私は、これらの気象状況は、海面水温の上昇など地球温暖化に起因しているものと認識しているところであります。当町は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることの実現を目指し、令和5年5月に遊佐町ゼロカーボンシティ宣言を行いました。同宣言に関する施策を明確にし、町民に見える化することが遊佐町の未来につながるものと私は考えます。同宣言を行った本意について伺い、壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） おはようございます。まずは、7月25日に発生いたしました豪雨災害により被災された町民皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災された町民皆様が一日でも早く元の暮らしを取り戻されますよう、必要な対策にこれからも町は誠心誠意取り組んでまいりますので、引き続き今までどおりのご協力とご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。また、たくさんの方々が、ボランティアスタッフ、企業様、民間団体様、ご友人様、ご親戚の方々が町民体育館に集まり、泥まみれになり、町内で様々な活動して下さったこと一生忘れません。ありがとうございました。

それでは、令和6年10月定例会、最初の一般質問といたしまして、9番、菅原和幸議員に答弁させていただきます。令和6年7月25日に発生いたしました豪雨災害では、住宅の浸水被害や町道や農道の崩落、農用地への土砂の流入など、非常に大規模な被害が発生いたしました。まず初めに、当日の気象情報や警報の発表から振り返りたいと思います。少しおつらい気持ちになる方は、心穏やかにしてお聞きください。

避難指示発表までの時系列についてでございますが、7月25日、ドラム缶をひっくり返したような豪雨。午前8時41分、大雨警報、土砂災害、蔵岡地区でレベル4が発表され、午前8時55分、気象台より土砂災害警戒情報が発表されました。この発表を受けまして、午前9時00分、町の災害対策本部を遊佐町は緊急に設置いたしました。第1回災害対策本部会議を開催いたしました。午前9時15分、今後の降雨の見込みなどにより蔵岡地区199世帯、487名の方々に土砂災害の警戒による避難指示を発表させていただいております。その後、大雨警報、土砂災害が吹浦地区で今までにないレベル4なったことを受けて、午前10時30分、吹浦地区、282世帯、377名の町民の方々に避難指示を発表させていただきました。その後、高瀬川の水位

が氾濫危険水位を超過したとの連絡を受けました。それは午前11時50分、高瀬川の流域集落255世帯、716名に避難指示を発表させていただき、さらに月光川の水位が氾濫危険水位を超過したとの連絡を受け、午後1時00分、町内全域、4,890世帯、1万2,286名の町民皆様に対して、今までに発令したことの……なかなかこの言葉を言うのもつらいのですが、緊急安全確保を発表させていただいております。通常時は、気象庁の土砂災害警戒情報や山形県河川情報システムなどで河川水位の情報は得ておりましたが、災害の発生が危惧される緊急時などは、山形地方気象台や庄内総合支庁との土砂災害・洪水ホットラインにより緊急連絡が常に行われることになっております。遊佐町におきましても、他の市町村と同じような、できるだけ速やかに町民の皆様にお示しできるよう、7月25日は午前8時50分頃に気象台からこのホットラインによる土砂災害警戒情報の発表前に連絡をいただきましたので、月光川や高瀬川の氾濫危険水位の超過情報も庄内総合支庁からのホットラインによる連絡があり、避難指示の発表がスムーズに行えたと考えております。また、午後1時5分に発表されました大雨特別警報の発表前にも気象台からのホットラインによる電話連絡がございまして、緊急安全確保の発表につながったと考えております。

次に、豪雨災害による浸水した要因をどう把握されているかというご質問でございしますが、都市下水路につきましては、公共下水道の雨水幹線の先行型として吹浦地区と遊佐地区に整備をされております。吹浦都市下水路につきましては、昭和53年から昭和58年までの6か年を要し、整備された施設規模としては、ボックスカルバートで延長が1,301メートル、断面が幅1メートル、深さ1メートルから、幅2メートル60センチ、深さ1メートル50センチとなっております、集水面積89ヘクタール、降雨強度1時間当たり48.7ミリメートル、降雨確率年7年となっております。

また、遊佐都市下水路につきましては、昭和58年から昭和61年までの4か年を要し整備されまして、施設規模といたしましては、開渠で延長1,148メートル、断面が幅1メートル、深さ80センチから、幅3メートル20センチ及び2メートル80センチ、深さ1メートルとなっております、集水面積35ヘクタール、降雨強度1時間当たり48.7ミリメートル、降雨確率年7年となっております。なお、降雨確率年につきましては、下水道設計指針により5年から10年となっていることから、当施設につきましては7年を採用して整備されております。

近年温暖化の影響によりまして、日本全国各地で豪雨災害の発生が相次いでおります。当町におきましても、過去におきましては昭和58年、平成25年と、これは豪雨となりましたが、先般の7月25日に発生いたしました豪雨におきましては、多くの床下、床上浸水が発生するなど、過去に例を見ない大災害となつてしまいました。浸水被害の原因につきましては、想定をはるかに超える雨が降ったことは当然のことではございますが、河川水位の上昇により外水が施設へ逆流したことや、また河川水位の上昇に伴い、市街地の内水処理ができなくなったことが原因と考えられております。

吹浦都市下水路につきましては、月光川の水位上昇で施設への逆流が懸念される場合は、水門を閉鎖して外からの水を防ぐことはできますが、内水を外に排水するためのポンプが未設置となっております。そのため7月25日の豪雨につきましては、仮設対応といたしまして水中ポンプ5台を設置しまして、内水処理を懸命に行わせていただきましたが、排水能力が限られていることから、排水が追いつかない状況でございました。浸水被害を解消するためには、水門の閉鎖と同時に内水処理が追いつくポンプ場設置の検討もこれからは必要だと町は考えております。遊佐都市下水路の流末につきましては、現在山形県河川整備

計画に基づきまして、流末に排水樋門設置の計画がございますが、吹浦地区と同様に内水処理の検討も考えております。

最後に、ゼロカーボンシティ宣言に関するご質問への答弁でございますが、9番議員のおっしゃるとおり、地球温暖化の防止に向け、町としても、温暖化対策をしっかりと行っていく必要があると私たちも考えております。昨年5月の遊佐町ゼロカーボンシティ宣言のとおり、ゼロカーボン社会の実現のためには町民の方々や事業者の方々、また町が一体となって施策を推進していくことが求められておりまして、令和6年3月に策定いたしました第2次遊佐町エネルギー基本計画は町のゼロカーボンシナリオを構築し、実践していく計画内容となっております。具体的な施策の展開はまだまだこれからとはなりますが、現在、太陽光発電やまきストーブなどの再エネ設置の導入を支援させていただく再生可能エネルギー設備導入事業費補助金や電気自動車、プラグインハイブリッド車の購入助成であるクリーン自動車購入費補助金、住宅リフォーム時に窓の断熱を行った際のリフォーム補助金の上乗せなどを実施させていただいております。

また、現在、町といたしましてはオンサイト・パワー・パーチェス・アグリーメント、これはPPAでございますが、太陽光発電システムの導入に向けた検討をエネルギー関係団体の皆様と連携して行わせていただいているところでございます。再エネ導入は、地球温暖化に寄与しないのではないのでしょうかという否定的なご意見もあるに伺っておりますが、世界の動きとしては再エネ導入と省エネ推進の取組は必須でございます、その流れに乗り遅れるわけにはいかない状況であると考えております。町といたしましても、世界の中の遊佐町として大きなビジョンを持ち、信念を持ち、できることにこつこつと取り組んでまいりたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございますが、また詳細につきましては、担当課長により自席にて答弁いたします。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 15分間に及ぶ答弁いただきましてありがとうございます。詳細は分かりましたが、時間を省略しながら、質問を省略しながら残り時間質問させていただきます。

7月25日に私は、朝9時頃から夜の8時までいろいろな大雨の状況調査や、区長として集落の方々を避難所に運び入れる指示等ありまして、そんな状況で対応した経過があります。遊佐町議会では、令和3年の6月に災害発生時における対応指針を示しております。その中には、各地域の情報報告、それから対策本部との情報交換をすると、そういう趣旨の記載があります。私も前職で農業用水路を管理する仕事に就いていたこともあって、あのような雨が降りますと体が自然と動き始めまして、いろいろ回った状況もございます。私が調べた内容については、議会事務局等を通して事務局のほうに写真等で情報提供をさせていただきました。そのような中、先ほども申し上げましたが、当日の雨は午前中については、ほぼ異常が示されたような水位はなかったところでございます。ただ、正午から午後2時頃にかけて再度回ってみますと、やはり皆さんがおっしゃるとおり河川の増水が災害級になっているということは実際でありました。

そんな中で、今回質問するに当たりまして山形県のホームページのほうに出水状況が示されております。

町内でいいますと、遊佐町の町内でいうと月光川の六日町のところや尻引、それから高瀬川ですと下野沢と北目の宮下のところにあります水位、この2か所の状況を自分なりに分析といいますか、評価をしたところであります。そうしますと、やはり私が言ったとおり午前9時から1時までの間に非常な雨が降ったのですが、基本的には河川の水位は午後1時に最高の水位を達しましたが、徐々に下がり始めておりますので、午後1時が最高の水位であったと。ですから、俗に言う鉄砲水的な雨で増水したという感覚に近いのかなと思っています。ただ、あのグラフを見ますと、これが継続してもう2時間、3時間降雨が続いたとすると、このような災害では収まらなかったのかなと、そう認識をしております。

ここで総務課長のほうにお尋ねします。先ほど詳しい答弁もいただきましたが、基本的に壇上で申し上げましたとおり、今回气象台、それから県等の連携が非常にスムーズにいったと聞いております。私の聞いた情報によれば、庄内総合支庁建設部、私も若干面識あるのですが、佐藤建設部長が直接町のほうに電話をかけてよこしたということも聞いております。先ほど来スムーズな対応であったと、そういうふうに答弁をいただいたわけですが、そこについて担当する課長にお尋ねしたいことが1点です。

それから、もう一点目ですが、実は昨日8時から、津波警報が発令されたということを想定した避難訓練、町内一斉避難訓練がありました。その中で集落の方々からあったのが、やはり当日長い停電が続いたということがあって情報が得にくかったと。そういうことがあって、やっぱり役場のほうからもうちょっと適切な情報を伝えるべきではないかというのが終わってから何人かの雑談の中で話がありました。そんな中、実は町のほうでLINEをしておりますが、LINEの提供が私は若干ほかの自治体と比較すると遅かったと認識しております。自分なりにデータを見ますと、当日見ておりますと、遊佐町がLINE上に発した時刻は10時4分でした。酒田市は8時45分、鶴岡市は9時15分、かなり遊佐町は遅く情報提供ありました。その辺からいって、2点目の総務課長の質問ですが、LINEによる提供に至るまでどのような職員間の連携があったのか質問をさせていただきます。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、最初のホットラインの件なのですけれども、山形地方气象台と、あと県の庄内総合支庁からホットラインということで連絡があったわけなのですけれども、これについては壇上の答弁でも申し上げましたように、スムーズな対応につながったと認識しておりますし、本当に有効であったと認識しております。それはなぜかといいますと、その情報が入ってくことで災害対策本部会議で判断したり、あと指示を出したりするのに特に有効であったと考えております。

あと、2つ目のご質問についてなのですけれども、LINEによる情報が遅かったというようなことでございましたけれども、職員間の連携についてなのですけれども、ちょっと初めてのこういった大災害でもありましたし、最初は職員間の連携がうまくいってなかったと認識しております。その原因の一つに事前の訓練不足があったと考えております。そのため、25日当日から翌日にかけて、LINEも含めて手順の職員間の確認といいますか、それも行いました。一応LINEについては、ICT推進室に情報を集中させて、そこから発信するようというふうに確認したところでございました。

まず、以上でございます。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 災害は、いつ起こるか分かりませんので、やはり今課長がおっしゃられたとおり、

一定の訓練等も必要のかなと思っております。

それでは、今回浸水及び冠水した要因はどう把握されているかということで述べたところですが、先ほどのような答弁された、私もちょっと聞き取れませんでした。私なりに申し上げますと、町内の河川は全部2級河川で、山形県が管理する川でありますし、夏頃にやっております草刈りについては、県のほうから一定の額の補助を受けまして町が今回やっているわけでございます。そんな中で、河川の流下能力の向上、土砂等がたまっている場合の取組は山形県となります。私も気になって、基本的にやはり河川の土砂がたまっている状況もありまして、私なりの経過としては、実は名前申し上げて申し訳ないのですが、阿部ひとみ県議会議員と連携し、それから遊佐町の地域生活課、前の太田課長含めて今の太田課長も含めていろいろ調整をさせていただいて、しゅんせつ要望を行ってきた経過がございます。そんな中で、県から対応してもらったからこそ今回免れたことが何点かありましたので、ちょっとここで申し上げますと、例えば滝沢川の落伏、これについては令和元年の6月の16、これは前の任期の町会議員の投票日の日でございます。ここから降った雨で落伏一帯の田んぼが冠水しました。それを受けて、県のほうからしゅんせつ、それから今河川の下流のほうで改修工事をやってもらっています。あれがなされていなかったら、やっぱり一定のまだひどい災害があったのかなと。

もう一点は、野沢周辺になります。高瀬川と野沢川の合流点があつて、その上流のほう、それも私地元から話しされまして、河川に土砂がたまっていまして、左岸の堤防が洗掘されていると。そういう実態があつて、しゅんせつをしてもらって対応をしました。これは、令和2年の7月に要望されたのですが、一応令和5年の2月までやってもらいましたが、今回また同じに戻ってしまいました。やっぱり上流部のほうから来る土砂が戻って、右岸側で畑地区のほうで圃場整備やっておりますが、そこに河川水が越流してスーパー農道の橋の上流のあそこになだれ込んできたと、そんな状況もありますので、これももしやっていなければ、こんなものでは済まなかったのかなと思っています。

あともう一つは、丸子地内ですが、高瀬川の本橋のある町道の橋がありますが、あそこの上下流がかなり埋まっております。これも令和、いつだか忘れましたが、集落の方から要望を受けまして、そして地域生活課のほうと調整をして県にしたところ、しゅんせつをしていただきました。私なりには、あそこに大日川ってあるのですが、そこがパーキングエリアタウンの周辺にあつて、湛水しかねないこともあるのかなと思ってしゅんせつをお願いしたところですが、今回そこもしゅんせつをしていただきましたが、後で見ますと堤防の約50センチくらいまで物が引っかかっていること確認できましたので、あれをしゅんせつしていなかったら、丸子周辺の両側の方々も湛水に遭ったのかなと。

最後に申し上げますと、今、月光川の真ん中といいますか、下タノ川のところから岡田尻引のムクノキの間、あそこも計画的に県からしゅんせつをしていただいて、今回は越流もしましたが、やっぱりそういう対応を県からやってもらっていることをちょっとあえてここで、この場で述べさせていただきたいと思います。

それでは、時間も押してきましたので、今回浸水した要因についてですが、基本的には先ほど答弁いただいたとおり、浸水被害の原因については、想定を超える雨が降った、これは私も認めます。河川水位の上昇により外水が外へ逆流したと。川水が逆流してきた、これも当然です。それから、河川水位の上昇に伴い、当然逆流ですと内水処理ができなくなるということ、この3点だと思います。そんな中で、今回都

市下水路で吹浦都市下水路、それから遊佐都市下水路が載ってございます。そんな中で、先ほどの答弁を聞きますと、やはり内水処理、ポンプを設置する内水処理が1つポイントになるのかなと、そのように認識しておりますし、答弁のとおりだと私も認識しております。

それで、ちょっと個別的な案件でいいますと、やっぱり遊佐都市下水路、俗に言う下タノ川という地域です。字名でいいますと田んぼの子と書いて田子地区というはずですが、やはり下タノ川というとおり低い位置にあります。当初ここには農業用水路があつて、用水もあつたところですが、それで、今回申し上げたいのは、あの一帯実は住宅が今建っておりますが、町の土地開発公社が住宅造成事業としてやったものであります。あそこにやっぱり町がそういう地域指定的な工事をやったと、そういうことで私も記憶をしております、ある方の了解を得まして、法務局から登記簿、全部事項証明書を見ましたら、昭和58年の12月に取得をされておるようです。先ほど答弁あつたとおり、53年から58年に都市下水路が整備になったようですが、そんな時期にあるようでした。その後、吹浦のほうが最初だったわけですが、その後白木の排水路も整備あつたようで、その後に遊佐の都市下水路もあつたようでございます。そんな中で、ちょっと長くなりましたが、私が今回あそこら辺が、下タノ川が越流したのは内水ではなくて、堤防から越流をしたと、河川の水が堤防を越えてきたということで考えています。というのは、深山神社のところには排水樋門ありません。堤防もないような状況です。それで、先ほど言った都市下水路、実はこの上流には農業用排水路がつながっております。一定の範囲しかないのですが、基本的には全部水道と同じパイプラインですので、日常は実際田んぼにかかった水しか来ないのですが、その排水路をつながっているのは都市下水路です。では、その水があふれたかという、そうではなくて、基本的には当然雨降った分は流れていきますが、基本的に田んぼの排水はその状況で止まっております。実はこれは当時パイプがあることより水が流れないということで、やっぱり雑用水も必要だということがあつて、そこにつながれた経過がございます。結論からいくと、今回月光川本線から堤防を越えて越流したのが下タノ川地域のああいふ被害で及んだのかなと思っています。基本的に次の日の朝8時40分頃に、その付近に現場見に行きました。それで、当時老人福祉センターとして建設されました、今の社協の事務所ですが、あそこの後ろにやっぱり越流した痕跡がありました。その下流の田んぼにも大木の根っこがあるわけですので、やはり越流してきたというのが証明されるところであります。

ちょっと長くなりましたが、それで次に進んでまいります、町長が広報に寄稿しました脆弱な部分と聞いて、月光川ではやっぱり堤防がないのが遊佐小学校の向かいの付近、ないといいますか、ちょっと低めになっているのがそんな状況です。ただ、地域生活課のほうの職員から情報を得たりしますと、実は都市下水路の流末には、山形県が河川整備計画に基づいて、近く堤防をかさ上げしながら、流末部に排水樋門の設置の計画があるようです。それで、一応この排水樋門、私も圃場整備でよく経験しましたが、基本的にはこの水門は河川管理者が逆流しないように造るのが河川管理者が造る水門です。ですから、水門は県は造るのですが、それに対応するものについては町になるのかなと、そう思っております。

それで、地域生活課長のほうに質問させていただきますが、もし排水樋門の工事が進んだ場合、水門を閉めたときに内水氾濫になるものと認識します。当然今申し上げたとおり、町としてはそれを防止する対応が必要であると認識しております。それで、これが1点目と、もう一点は、先ほど言った河川整備計画に沿って今堤防の計画等があるようですが、資料を見ますと、令和元年から20年間かけてやると明記さ

れております。ですから、令和20年までかなりの期間を要します。今回のこの災害を契機に、契機って失礼ですが、機会を捉えて、やはり県のほうにその事業を早めに終えるよう要望していくべきと考えますが、地域生活課長の所見を伺いたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） 7月25日の大雨の被害ということで、遊佐の中心部、それから吹浦の中心部ということで大分浸水をしてしまったという状況でございまして、ただ今菅原議員のほうからもるお話ございましたけれども、河川ということでおっしゃいましたように排水樋門については、河川管理者である山形県の事業ということで、河川整備事業として今後樋門の設置を予定しているというところでございます。ご指摘のように、水門を閉鎖した場合には内水が門でせき止められるわけでございますので、何らかの方法で排水をしていかなければならないというところでございまして、現在はおっしゃるとおり未設置という状況でございます。排水可能な何かしらの手段は講じていかなければならないと考えておりますし、現在につきましても、いろいろ方策、どのようなものがよいかということで情報を収集している状況でございます。

樋門ということでただいま申し上げましたけれども、今回浸水被害が発生いたしました六日町集落の対岸の、月光川の右岸になりますけれども、令和6年10月、今の10月から月光川第4号排水樋門設置工事を施工するというところで情報をいただいております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 一応樋門については答弁いただきましたが、私が言ったやはり20年を待たず、一年でも早くやるように、もし今後そういう調整の中で町から要望していただければなど、そう思います。

次に、吹浦の元町の区域についてでございます。これについても、現場見に行ったのですが、あそこの都市下水路は全部地下に埋設されているようで、基本的にはJRの下を2か所横断管入って、郵便局のすぐ脇だけがオープン水路であると、そのことが分かりました。基本的には令和4年の年に遊佐町都市下水路水門操作規則というのをつくったようで、それに基づいて多分管理を受けている方が水門を閉じなければならぬということで、閉じた上で先ほど来答弁あったとおりポンプで水を変えると、若干そこにタイムラグもあったのかなとは思いますが、そんな状況があるようです。基本的にそのポンプについても、直接作業された方に聞いたところ、やはり非常な大雨で、5台ぐらいのポンプでやったのですが、基本的に追いつかなかったと、そんな状況は聞いております。ただ、これは協定ではなくて、電話があつて、すぐ下りていくそうで、その辺も今後詰めるべきかなと思います。

それで、もう一点、地域生活課長にお尋ねしたいのですが、実は今回月光川左岸地区にあります江地の排水機場が湛水被害ありました。基本的にこの施設は月光川ダムができる前だったものですから、私が担当していたときに、当時県内では初めての一体型施工で、あそこの排水機場を計画したところですが、それで、その後ダムができたものですから、意外と湛水する被害も少なくなったわけなのですが、基本的にあそこの江地の排水機場、今回は水没して、今多額の費用をかけて修理するわけですが、大体毎分170トンぐらいの排水能力があるはずですが、ちょっとここで課長にお伺いしたいのですが、今吹浦の下水末端でポンプ運転したわけですが、どのぐらいの排水能力があったのか調べていただきましたでしょうか。ちょっと

質問させていただきます。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） 排水能力につきましてのお問合せです。

今回7月25日、実際に投入いたしましたポンプは5台でございました。サイズでいうと4インチが1台、6インチが2台、8インチが2台の計5台で、4インチが毎分1トン、6インチが毎分2トン、8インチが毎分4トンということで、5台で合計毎分13トンということでございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） それでは、固定と違って仮設ですので、13トンくらい排水能力があるということでありました。先ほど答弁にあったとおり、やっぱり内水処理が今後一つの課題であるというようなことでありました。それで、例えば下タノ川のところにも水門をつける、それから今吹浦にもあります。そうしますと、やっぱり排水能力を高めるということが必要だと思います。例えば江地の排水機場に固定型の排水機場を計画するとか、そういうこともやはり今回のことを教訓に検討すべきではないかと、そう思います。住民の方々が今後も安心して住み続けるためにも、遊佐及び吹浦都市下水路の末流部にやっぱり排水機施設を計画すべきかなと、そのように考えます。

実は、例を申し上げて申し訳ないのですが、先日の9月の27日の山形県の議会の予算特別委員会のほうで、ある議員が質問されているようでした。これについても、栃木県のある防災企業の例を取ってですが、決して固定型ではなくて、貸す的なものの排水能力の高いポンプもあるようでございますので、そういうものの導入も含めて検討すべきではないかということで、また課長のほうに質問させていただきますが、今後のためにも今回被災された地域の方々と協議等を行って、やっぱり何が必要なのかということも確認した上で、一定の調査を進めるべきではないかと思いますが、課長の所見を伺います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

今回7月25日の水害での吹浦都市下水路につきましては、先ほど議員からもお話ありましたが、水門の操作につきましては、水門操作協力会という団体がございまして、そちらの方々から、吹浦の元町の区長さん、それから消防団幹部を構成員とした吹浦都市下水路水門操作協力会の方々から水門の閉鎖を行っていただきましたけれども、その方々から災害時の現状把握、そのときの様子などもお伺いしながら、また今後の対策につきましても協議を進めていきたいと考えておりますし、遊佐都市下水路につきましては、水門が現状ない状況ではございますが、県の河川整備と同時に周辺住民の方々とも今後協議を進めていきたいと思っております。地元の方々からお話をお聞きして、調査をして、今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） よろしくお願ひしたいと思います。実は通告でもう一点申し上げておったのですが、今年度の当初予算で、この両都市下水路のところで、出水の浸水想定区域図作成委託が予算化されておりますが、時間もありませんので、これは質問をいたしませんので、よろしくお願ひします。

それで、実は県議と語る会、毎年やっておったわけですが、今回月光川河口のしゅんせつが昨年度の要望に載っておりました。それで、県議と語る会ということがあったのか、今年の4月の中旬頃、西浜橋の内側のところをしゅんせつしておりました。バックホーが2台あって、それで長いやつでこうやって、おおっと思って、3日後行ったら、もう終わっていました。というのは、予算の関係でやっぱりやったのですが、基本的に大きなしゅんせつまでは至らなかったような状況でございました。これは質問ではないのですが、河口のしゅんせつ、これは前時田町長がいろいろトップのほうに上げた事業と聞いておりますので、やはりあそこの河口を見ますと、出羽二見ですか、土門教育長は記憶に残っていると思います。あそこの下流ですとさざ波が立っておりますので、多分砂で埋まっているところもあると思いますので、やはり吹浦河口、あそこの堆積が今回吹浦のああいふ被害にもつながったのかなと勝手に想像するところですので、引き続きやっぱり河川のしゅんせつは継続していただきたいと思います。

時間も押してきましたので、最後の1点を述べたいと思います。私、このゼロカーボンシティ宣言については、569回の議会でも質問させていただきました。時間もないので、いろいろ経過は述べませんが、最後の段階で時田町長が、全体として、やっぱり国に全体ばかりでなく、地球をしっかりと温暖化から守るということをもっとしっかりと真剣に取り組んでいかねばならないと、そういう答弁を私にいただきました。文科省のやつを先ほど申し上げたわけですが、基本的にゼロカーボンシティ宣言は、これは2024年から2030年までを受けて、第2次遊佐町エネルギー基本計画があります。大きなプロジェクトとしては6つほど載せております。ほとんどが住宅をする補助事業的なプロジェクトにすぎません。そんな中で、エネルギー基本計画の3本の柱として挙げているのが3つあります。再生可能エネルギー設備の導入促進、これが今のものです。2つ目は省エネの推進、3つ目が温室効果ガスの吸収源対策であるのですが、遊佐町のホームページのほうにゼロカーボンシティ宣言云々のある記事が載っておりまして、それに基づいていろいろな助成を行うというホームページの内容でありました。私が今回今申し上げたいのは、この宣言、基本的にそういう補助事業をやる事業なのかということを知りたいと思うのです。基本的に先ほど時田町長が言ったとおり、地球環境を守る、そういう面からいくと、やっぱりゼロカーボンシティ宣言というのは非常に有効なものだと思って、5月に私もここで賛成討論をさせていただきました。そんな中で、実は概要書のほうを見ますと、エネルギーに伴う温室効果ガスの排出量は8万4,000トンであると。ほかに田んぼから出てくるメタンガス、これを9,000トンとしますと約9万3,000トン出るという報告をされております。しかし、そんな中でやっぱりカーボンニュートラルの達成に向けては、今後この排出の削減のほかに吸収源対策が必要であると述べてる一方で、現況報告に記載されておりましたゼロカーボンシティのシナリオの考え方というものを見ますと、5つほどあった中の1つでは、再生可能エネルギーポテンシャルから見れば、追加的な吸収源対策は不要であると、そんなことも述べられておりますので、相反するのかなと勝手に思っているものですから、産業課長のほうにお伺いしたいのですが、エネルギー基本計画の3本の柱として町が掲げているこの温室効果ガス吸収源対策、これについてどう対応されるのか伺いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員の答弁を保留し、1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後１時）

議長（高橋冠治君） ９番、菅原和幸議員への答弁を保留しておりましたので、答弁願います。
太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ゼロカーボンシティ宣言については、補助ですとか、助成を行うための宣言ではないかというお話もございましたが、決してそういうことではないということで、いま一度ゼロカーボンシティ宣言しっかりと読み込みをいただければというふうに思っているところであります。また、令和４年度行いましたゼロカーボンに向けた見える化調査でありましたけれども、議員おっしゃるとおり、その見える化調整の中では追加的な吸収源対策、その調査の中では数字上は不要だというふうに報告があったところではありますが、決してそういうことで対策をしなければならないというふうに思っているところではございませんし、現在国のほうでは森林整備の中で森林経営管理制度というのを進めているところであります。その制度が進むことによって森林整備が必ずしもうまく進んでいくというふうにはまだ分かりませんが、そのような中で森林整備も進めていって、吸収源対策引き続き行っていくべきだというふうに認識しておりますし、そのために、森林整備のためにはまずは先日の災害で多くの林道がかなり損傷している状態でありますので、そちらの災害復旧事業に現在のところは早く向かっていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（高橋冠治君） ９番、菅原和幸議員。

９ 番（菅原和幸君） 決して補助するだけの宣言ではないということですが、基本的に令和６年度入っていろいろ見ますと、そのように誤解を、私も誤解しているような今発言のようですが、今回の先ほど言った文部科学省の山形県沖での状況を見ますと、やはり地球温暖化と、そういうものがあって、基本的に日本海側の海水面の温度が上昇していると。先日ある鮭漁業協同組合の組合長さんと話する機会がありましたが、やっぱり今年も若干上がってくるのが遅いのだそうです。ただ、それは４年前のことからするとそうではないかということですが、全ての日本海側の温度非常に高く、山形県漁協でもいろいろ大変なような状況でもありますので、そういう面からいくと世界のどこかでやればいいというものではなくて、遊佐町が率先してやっぱりこの温室効果ガスの吸収源対策をやるべきかなと、そう思っております。というのは、昨年１１月の２５日の日に太田智光課長が中心になった遊佐町カーボンニュートラルセミナーというのがあって、その会議に吉田司先生がたしか来たときに私が質問した経過があるのですが、先ほど言ったとおり遊佐町のメタンガス、約９、０００トンぐらいに逆算するようになるようですが、その際私質問したのが、よく秋これから今収穫終わった後に田んぼを耕起することによって、それが抑えられるのだということをあえて質問したら、そういう答弁もありました。基本的にこれからもし農家の方々が、やっている人いますが、前も私発言をしたところですが、それについては秋の軽油代ぐらい補助すればなることですので、そういう具体的なものをやはり今後も対応していただければと思います。

それで、基本的に最後のまとめになりますが、7月25日は、田んぼから見ますと出穂の時期でありますので、田んぼの水口に板をはめている状況でした。俗に言う、皆さんがおっしゃる田んぼダム、田んぼに水ためることによって洪水を防ぐということで田んぼダムというものがありますが、基本的に山形県は全国で4位だそうで、今県の農業農村整備長期計画では26年度までそれを大きく増やそうと、そういう動きをしているようですし、中山間のほうでも今圃場整備やっておりますので、できれば災害の面からもそういう産業面から、やはり土地改良区等と協議して進めてみてはどうかということでございます。

最後になりますが、前、時田町長が議会内で、何年も遊佐町は災害復旧費を執行したことがないということを幾度となく聞いたことがあります、どこで起こるか分からない自然の脅威を改めて今回認識したところでありますので、遊佐は大丈夫だという、そういう固定観念を捨てて、やっぱりしっかり対応を、これを教訓にやっていっていただきたいものだと、そういうことを申し上げまして、私の質問は終わります。

以上です。

議長（高橋冠治君）　これにて9番、菅原和幸議員の一般質問は終わります。

1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君）　本日は、山形県立遊佐高等学校に対する支援や町として期待するところ、遊佐高校魅力化プロジェクトの目指す姿についてお伺いしたいというふうに考えております。

遊佐高校への支援や魅力化プロジェクトについて、いろいろな考え方や意見があると思いますが、私個人の考えをまず初めに述べさせていただきます。遊佐高校は、遊佐町の今後の発展のために極めて重要な存在になり得るというふうに考えています。遊佐町は人口減少が進んでおりますが、遊佐高校に県外生が来てくれるおかげで遊佐町の住民と会ってくれております。そして、その県外生を介して保護者の方々が遊佐町を訪れますし、場合によってはふるさと納税を納めてくれる機会にもなっているかと思います。県外の生徒さんからすると、遊佐町にある遊佐高校とはどういうところなのだろう、遊佐町というのはどういう町なのだろうと興味を持ってもらえるきっかけになっていますし、その県外生の中学校時代の同級生が遊びに来てくれることもあると思います。その意味で関係人口創出にも寄与している状況というふうに思っております。

また、遊佐高校を存続させることで、そこで働く教職員の方々に雇用の場を提供している側面もありますし、県外生の支援という形を通して教育コーディネーターや寮母さんのような雇用も生まれています。県外生募集のために遊佐高校のPRを行うこととなりますが、それはつまり遊佐町のPRにもつながりますので、この遊佐町を多くの方に知ってもらえる機会も提供しております。遊佐高校の存続を通して人口面や経済面に対して正の影響を、プラスの影響を与えているというふうに認識しています。ですが、県外生は遊佐高校を卒業すると遊佐町に残る仕組みが確立していませんので、とてももったいないように思いますし、それであれば、そこまでして遊佐高校を支援して残す必要があるのかという意見もあると思います。私自身遊佐高校の存続に対して賛成の気持ちを持っておりますが、このプロジェクトに総額で幾らの予算を投じているのか、それによって人口面、経済面にどのような効果があったのか、今後どのような計画でいるのか、その辺りのことをお示しいただかないと判断のしようがないというふうに思っています。遊佐高校の在り方について議論が深まっておらず、今後の展望が見えてこない状況にあると認識していま

す。本日の一般質問がその議論の教師となることを期待しております。

さて、こちらに令和5年3月に策定されました、山形県立遊佐高校魅力化推進計画という冊子がございます。冒頭に亡くなられた時田前町長の挨拶文があり、このプロジェクトが始まった経緯や思いについて記載されています。当時の状況や関係者の努力が非常に分かりやすい形で紹介されておりますので、遊佐高校を取り巻く前提条件を、これも皆様と共有する意味を込めて読み上げさせていただきます。

魅力ある教育による持続可能な町づくりを目指して。山形県遊佐町、町長、時田博機。平成31年3月、町内に唯一存在する県立遊佐高等学校に統廃合の危機が訪れました。当時の山形県教育委員会が定めている県立高校再編整備基本整備計画では、入学者が2年連続して入学定員の半数に満たない場合は、2年後に募集を停止するというものであり、平成31年度遊佐高校の入学者が定員の半数を下回り、19名となる見込みとなりました。この事実を受け止め、町では町内唯一の高校の価値を認め、高校の存在なくして地域の活力は図れないと考え、すぐさま高校魅力化プロジェクトに着手しました。魅力化コーディネーターを配置し、定員の半数以上の入学者の確保をすべく、県外生の募集や寮の整備に迅速に対応しました。この1年間は手探りの状態ではありましたが、第1期生となる県外生を5名確保し、遊佐高校全体では令和2年度の入学者が定員の過半数となる35名を確保し、遊佐高校が無事に存続できたことに対する安堵はひとしおでありました。さて、人口減少を課題として抱える自治体にとって、地域内の高校への期待は大変大きいものがあります。まち・ひと・しごと創生基本方針2019では、「高等学校等において、地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることのできる人材等を育成するため、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組を推進する」と明記され、高校における学びの充実と地方創生が統一軸にあるということが認識され始めたのが近年の流れであります。さらに、デジタル田園都市国家構想基本方針、令和4年6月7日閣議決定では、高校の果たす役割は「地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えるような人材を育成」することであり、「地方公共団体や産業界等と連携・協働した実践的な職業教育を推進することによる地域経済の活性化」を目指すこととしています。このように、魅力ある高校づくりが地域に及ぼす影響は多くの自治体が認知する状況となりました。高校が地域の若者の流入や将来的に地域を担う人材の確保を左右する重要な要因であり、地域政策としての教育への期待は高まるばかりです。高校魅力化を通じ、我が町の新たな魅力の発信、新たな関係人口の創出、地元産業を担う人材の育成など長期的な視点での町づくりを推進してまいります。令和5年度は、魅力化プロジェクトに着手してから5年目を迎えます。この間、遊佐高校をはじめ、地域の皆様から多大なご協力を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げます。今回策定をいたしましたこの魅力化推進計画をもって、さらなる遊佐高校の魅力向上と遊佐町の持続可能性に向けて、関係各所が一丸となって事業を推進してまいります。

プロジェクト開始時の産みの苦しみから始まり、どうにか軌道に乗り出し、さらなる発展に向けてオール遊佐の英知を結集して取り組んでいこうという内容だったかと思います。遊佐高校は遊佐町存続の絶対防衛ラインであり、何としても存続させ、魅力化を図っていこうという意気込みを個人的には感じました。

平成31年度の遊佐高校の入学者数が19名の見込みということですが、今年度、令和6年度の入学者が何名だったかについて、改めてになりますが、お伺いいたします。

また、こちらの山形県立遊佐高等学校魅力化推進計画には遊佐中学校からの進学率や定員充足率について

ての目標値の記載がありますので、計画の進捗状況についてもお伺いいたします。高校魅力化を通じ、我が町の新たな魅力の発信、新たな関係人口の創出、地元産業を担う人材の育成など、長期的な視点での町づくりを推進してまいりますと、先ほど読み上げさせていただいた挨拶文には記載がありましたが、遊佐高校に通う生徒に何を求めるのか、どのような生徒に遊佐高校に来てもらいたいのか、その人物像について、町としてどのように考えられているのかをお伺いいたします。

例えば寮の設置であったり、寮母さんの配置であったり、少くない予算をこのプロジェクトにかけていると思われますが、今までの推移と今後の見通しについてお伺いいたします。

このプロジェクトには様々な立場の方が関わっていると承知しておりますが、それらの人々がどのような立場にあるのか、それぞれに期待する役割についてお伺いいたします。そして、今後このプロジェクトをどのように発展させる計画でいるのかをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） それでは、午後1番、遊佐亮太議員のご質問に答弁させていただきたいと思っております。

魅力化推進計画における目標といたしまして、高校魅力化と地域留学、県外生受入れ推進の2つの大きな指標を遊佐町では設定させていただいております。魅力化指標は、高校の定員充足率と遊佐中学校からの進学率など5つの、地域留学指標は県外からの入学者数、卒業後の進路など6つを設定し、基本的には毎年振り返りを行っております。魅力化指標の進捗といたしましては、遊佐中学校からの進学率と定員充足率などを見ても、改善、取組強化の余地が大きいと考えられております。地域留学指標は、県外からの入学者数を確保できていることから、おおむね順調に推移していると考えているところでございます。

先ほどの遊佐議員からのご質問では、生徒に求めるものをどのような生徒に来てもらいたいのかという質問についてでございますが、高校要覧では、求める生徒像といたしましては、自分の目標に向かって学び続ける意欲がある生徒、地域を元気にする意欲がある生徒、他者と協働して地域社会に貢献する生徒の3つが掲げられております。それらを踏まえまして、魅力化推進計画では育てたい高校生の姿として、自ら目標や目的を見つけて、学校にとどまらず、遊佐町内外の世界にも飛び出していき、自らが意欲的に学習をし、自分の学びたいものを追求し、自身の目的に向け、学び続ける自立型の高校生を育てていくということを目指しております。

さて、これまでの予算の推移と今後の見通しについてでございますが、魅力化地域連携支援事業としてスタートさせていただいた令和4年度から今年度までの推移といたしましては、令和4年度、生徒数13人に対して決算額約2,400万円、令和5年度、生徒数16人に対しまして決算額約3,600万円、令和6年度当初予算では、生徒数20人に対しまして約4,200万円となっております。年々県外生の生徒数増加により寮の棟数が増えたことによる住宅整備費や住宅借り上げ料、また光熱費のアップ、生徒の帰省旅費の増額が増えているようでございます。令和7年度以降は生徒数に大きな変動はないと想定しておりますが、物価高騰などの中での人件費や委託料、事業費の増加が予想されまして、最大で年間約4,500万円と見込んでおります。これら国の補助金も活用して、少しでも遊佐町の財政負担が少なくなるように努めてまいりたいと思っております。

現在、遊佐高校関連のコーディネーターとしては、法人2社、個人1名、地域おこし協力隊3名体制でプロジェクトに取り組ませていただいております。コーディネーターの役割としては、大きく次の4つでございます。申し上げさせていただきます。1つ、県外生募集の広報や中学生へのPR活動、発信。2つ目、学校現場に直接入らせていただいて、学校の先生たちと協働しながら、カリキュラムの構築や運営に努めていく。3番、県外生の日々の生活の支援。4番、各コーディネーターの業務管理、プロジェクトの進捗管理となっております。以上の役割を各コーディネーターが担っておりまして、県外生の募集から受入れ後の生活や様々な友人関係や心のケアなど、高校の魅力化を今も推進させていただいております。

最後になりますが、今後の展開についてのご質問もございました。遊佐高校の存続が今回のプロジェクトの第一の目的でございます。その上で、より魅力的で地域に根づいた高校とするために、産官学連携、協働による実践的な職業教育や県外生受入れに新たな関係人口の創出といった取組を企画課や産業課、教育課と様々な課が連携の下、強化して、そして推進し、高校の学びの充実の先にある地域人材の育成や若い人材が遊佐町で大いに活躍できる町づくりに発展させていきたいと考えております。

以上、壇上からの答弁でございます。詳細につきましては、自席で担当課長から答弁いたします。よろしく願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） ご答弁いただきありがとうございます。ここからは自席より質問をさせていただきます。

提出した質問要旨に沿って、大きく分けて5つの項目についてお伺いします。1つ、入学者数の状況。2つ、求める生徒像、卒業後の進路、それに合わせた教育カリキュラム。3つ、予算について。こちらは、寮だけでなく、遊佐高校支援の会や遊佐高校関連のコーディネーターへの業務委託の状況についてもお伺いします。4つ、業務委託について。これは、先日プレスリリースもされた一般社団法人についても含みます。5つ、今後の展開についてです。

まず、1つ目、入学者数の状況についてお伺いします。先ほどの町長答弁では、今年度、だからつまり今の1年生ですね、今年度の1年生の入学者数の数字がありませんでしたけれども、今年度の入学者数をまず教えてください。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今年度の遊佐高等学校の入学者数ということでお尋ねでございます。今年度の入学者数は18名でございました。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） 18名ということで分かりました。1学年の定員が40名だと思うのですが、先ほどの前町長の挨拶文ですと、半分の20名を2年連続で下回ると統廃合の話が出てくるということでしたが、それは現状どのような制度になっていますでしょうか。まずそこをお伺いします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

当初県のほうから示されたものでいきますと、半数に満たない入学者数、2年継続した場合には、その後2年後には募集停止といった流れでこれまではありましたけれども、現在はそういった方針がまた変わっておりまして、地域連携組織を町の中に組織をして、そちらと県といろいろ協議等を進めていく中で、遊佐高等学校の存続に向けたものを今後検討していくと、機械的に募集に満たないから閉校に向けていくと、そういった流れとは今変わっておるというふうに認識しております。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございます。20名を下回ったからといって、すぐさま閉校になるということではないということで理解いたしました。それは一旦はよいと思うのですけれども、やはりその状況で20名を下回ったまま推移していきますと、なぜそこまで支援しているのかですとか、当初遊佐高校の存続が地域経済の活性化につながるということだったと思うのですけれども、その当初の目標からだんだん離れていって、存続のためだけに存続させているというような状況になってしまうのではないかなというふうに考えてもおります。そこで、今年は18名だったということで、来年度の入学者数については、見込みが見えておりましたら教えてください。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

直接的な回答にはならないかもしれませんが、お答えをさせていただきたいと思います。遊佐高等学校の1学年当たりの定員は40名でありますけれども、今年が1年生が18名ということでありまして、まず半数の、20名以上の何とか入学者を確保したいと、そういった思いは持っております。その中で、今年度入学者がやはり過半数に満たなかったといった結果を受けておりますので、魅力化を推進する側といたしましては、例年7月下旬に遊佐高等学校さんのほうでオープンスクール、学校体験をする場があるということでございましたけれども、こちらのほうに参加いただける生徒さんの数を増やしたいという取組をさせていただきました。中学生の皆さんが進路を選択するに当たりましては、やはりオープンスクールに参加して、実際どんな学校なのかといったような雰囲気ですとか、学校の授業の様子を体験すること、これによりまして進路のイメージが湧くのではないかなというふうに思っております。まずは、この部分への参加に向けたアプローチをしていこうということがございまして、今年度は、具体的なところでいきますと、コーディネーターから酒田飽海地区の校長会のほうに出席をいただきまして、各中学校に個別に説明ですとか、案内に赴いていただいたりしております。オープンスクール前に遊佐高校のプレゼンの時間をいただくなどして、中学生に対する周知、集客といたしましうか、周知を図ったところでございます。結果的にですけれども、こうした動きをしたことによりまして、地元の遊佐中学校、あと酒田市内の中学校からのオープンスクールへの参加者、今年度の実績でいきますと24名参加いただいたようでありますけれども、昨年に比べますと倍増しているといったところが見えてまいりました。例年オープンスクールへの参加者の7から8割程度が遊佐高の受験につながっていると、結びついているということでありますので、2月、3月の高校受験がありますけれども、何とか地元からの入学者の確保につなげられたらと考えておるところです。昨年にも増してオープンスクールへの参加者が多いということから、一定程度、今年度以上の入学者が見込めるのではと期待をしているところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 20名を超えそうな状況というところで、まずは安堵しました。今まで見ていますと、県外生の方々へのアプローチというのは、平成30年度というか、長年培ってきたものがありますので、ある程度確立しているものがあるのかなと思っておりますが、なかなか地域内の遊佐町であったり、酒田市の中学生の方々へのアプローチが少し不足しているように思っておりましたので、そこに向かって取り組まれているような状況が受け止められましたので、今後も継続していってもらえたらというふうに思っております。

続きまして、2つ目、求める生徒像、卒業後の進路、それに合わせた教育カリキュラムについて伺います。先ほど町長答弁の中で、求める生徒像として、自分の目標に向かって学び続ける意欲がある生徒、地域を元気にする意欲がある生徒、他者と協働し地域社会で貢献する生徒とご紹介いただきました。この3つの目標設定並びに前町長のお話も含めて考えますと、先日の7月25日の豪雨で遊佐高生の方々が自ら率先して被災者支援に当たってもらったなというふうに思っております。まさに高校のカリキュラム、高校の求める生徒像にふさわしい行動を取ったなというふうに思っておりますので、いや、本当いい高校だなというふうに思っているところです。

それはそうとして、遊佐高校としてはそのような生徒像の目標を掲げているのでしょうかけれども、支援をしている遊佐町からするとどうなのかなというところがちょっと気にかかっているところです。というのは、遊佐町や近隣の市町村からの進学者にしろ、県外から来てくれている県外生にしろ、卒業後も町に残ってもらって、住民にプラス1の数字を残してもらい、住民税や、場合によっては法人税なんかも遊佐町に払ってもらいたいというのが遊佐町の考えとしてあると思います。また、そこまでいかないまでも、近隣市町村に住居を構えて遊佐町に定期的に訪れて、遊佐町にお金を落としてもらいたいというお考えがあるはずだと思っております。また、就職であったり、進学であったりで一度遊佐町を出て県外に移られても、いずれは出産の機会ですとか、仕事でテレワークができるようになったので遊佐町に戻ってくるすとか、そういう機会のときに遊佐町に戻ってもらいたいというのが、遊佐町が遊佐高校を支援して、卒業生の進路について考えだと思いのです。そういう、シンプルだと思うのですが、それを実現させるには卒業後の進路が鍵になってくるとは思います。卒業後の進路について、遊佐町としては遊佐高校のカリキュラムに支援をされているとか、影響を与えている部分はあるのでしょうか、伺います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 産業課のほうからお答えをさせていただきます。

今議員おっしゃられたところについて、明確にこれという、カリキュラムにこういうものを確実に乗せているということではありませんが、産業課として遊佐高校との関わりで取り組んでいるところで、デュアル実践という科目がございます。平成28年度に始まったものでありまして、週1回職場体験、町内の企業さん、事業所さん、農家さん等も含めて週1回、半年間ありますけれども、職場体験を行うというようなカリキュラムを平成28年度、遊佐高校が総合学科というものを設けるときに立ち上げたところであります。当時私も担当としてその検討に入っていたというところでありましたけれども、その中で町内の事業所さんの就職につながったということも数件お話を伺っているところであります。貴重な、普通の高校生のインターンシップであれば2日、3日とかというところのインターンシップが多いのですが、

週1回、半年に行くというところで就職にもつながったというところはその成果の一つかなというふうに感じているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） 実際にデュアル実践を通して就職につながったということで、これ非常にすごい成果だと思っております。なので、この成果を今後も継続して取り組んでいくべきだなというふうに思っておりますし、遊佐町で、今年は何人就職させるというような目標設定であつたりとか、あるいは遊佐町で何か企業を起こしてもらい、起業をしてもらいというような取組を遊佐高校の生徒さんに働きかけるとか、そういったこともあってもいいのかなと思うのですが、その辺について、その目標設定であつたりとか、起業への働きかけみたいなのところはあるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今ご説明をしましたデュアル実践でありますけれども、なかなか、28年度からスタートをして、いろいろとやはり課題等が出てきているという状況の中で、令和4年度から、産業課の事業でありますけれども、若者を中心としたビジネス創出事業の中で遊佐高のデュアル実践のコーディネート業務委託ということで民間の事業所さんにコーディネートを委託して、いろいろ高校の中に入っていったり、企業さんを回っていったりというところでデュアル実践の充実化について努めてきたところであります。その中で、その事業所さんの取組の中で、いわゆる起業というところについても、こんな形で起業というのはできますといえますか、紹介をしたりとか、そういう取組もされているということでありますので、遊佐高校のデュアル実践の産業課が行っている業務委託の中だけで取り組むものではないと思いますので、遊佐高校魅力化事業全体の中でそういう起業家も子供たち、生徒たちにいろいろとお伝えしながら育てていくものだというふうに思っておりますし、今そういう取組を企画課、教育課と共に行っているというような状況でございます。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございます。そういう取組を近年されているというふうに伺っておりますし、その取組のおかげでデュアル実践先の受入れ企業もだんだん変化している状況もありますし、結局受入れ側も遊佐高校の生徒さんが来てくれることに対する受入れ準備というか、そういうものも進んでいるように思っておりますので、大事なことだなというふうに思っております。

一方で、いまいち成果が見えにくいといえますか、1年、2年で成果が出るものではないと思うのですが、やはり今後こういう目標を持ってやっていきますであつたりとか、いずれこういうところに向かっていきますという目標設定があつたりですとか、それが町民に分かりやすい形でご紹介いただけますと聞いている側も安心して、そういう業務委託なのだなというふうに思えるところがありますので、ぜひその辺はご丁寧をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、3つ目、予算についてでございます。寮については、今年度予算が4,200万円、来年度以降は物価高の影響で最大4,500万円と伺いました。県外生の方がこれ以上増えるというのはなかなか想定でき

ないと思いますので、寮の数についてはこのくらいで推移していったら、おっしゃってもらったとおり物価高の影響で最低4,500万円をマックスで推移していくのかなというふうに思っておりますが、これの内訳、4,200万円あるいは4,500万円の内訳ですけれども、寮の借り上げに伴う賃貸料、水道光熱費というところはお答弁の中でもあったのですけれども、この中には寮母さんへの人件費ですか、であったりですか、あと生徒さんに御飯を提供すると思いますので、食材の調達費もあると思うのですけれども、そういった金額は含まれているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

先ほど町長答弁の中でお話した数字でございますけれども、これは魅力化事業に関する企画課で把握している部分の予算といたしましうか、実績額といたしましうか、そういった金額となっております、こちらの中には当然のことながら、子供たちの、生徒さんの夜間の監護だとかそういったもの、あと食事を作っていただく、そういった業務等もあるわけですが、そういったものに携わっていただく方の謝礼ということで出させていただいておりますけれども、そういった部分も全て含まれているということになります。詳細については、ちょっとここではお話しなかなかできかねるところあるのですけれども、そういったもの全てここには入っているということでご理解いただきたいと思います。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） なので、4,200万円ないし4,500万円の中には、寮の運営に係る一切の経費が含まれているということで理解いたしました。ですけれども、遊佐高校支援に関しましては、ほかにも遊佐高校支援の会のところから出ているお金、これも遊佐町から出ている部分があると思うのですけれども、といったものですか、教育コーディネーターへの業務委託料もあるかと思います。この教育コーディネーターの業務委託料も企画課持ちであったり、産業課持ちであったり、幾つか部署が分かれているところもあるのでしょうか、各課で幾らずつ出しているのかですとか、トータルで幾らになっているのか、それは業務委託に限らず遊佐高校支援というものを通じて、とにかく総額毎年度幾ら予算を投じているのかということをお伺いしたいというふうに思っております。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高魅力化の部分に関しましては、企画課が担当しておりますけれども、今のお尋ねの中ではコーディネーターの業務委託料といったお話も出てまいりましたが、魅力化に関する部分でのコーディネーター委託料はまず先ほど総額ということで示させていただいた事業費の中に入っております。そのほかまた別個での業務委託もあるのかもしれませんが、ちょっと私のほうでは把握はしてございません。それで申しますと、令和6年度の予算の段階での委託料の部分でお話だけさせていただきますが、コーディネーター委託料としまして、当初予算では、約ですけれども914万円、コーディネーターのほうに委託をして、業務を担っていただいているということでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） なので、4,200万円ないし4,500万円の中にコーディネーターへの業務委託料も含

まれているということで理解いたしました。ほかにも、もうそんなに大きくないかな、大体この金額なのだろうというふうに思いました。

何事も投資に対して成果が幾らあったかを測った上で今後の投資について考えるというのが自然な流れかというふうに思います。教育なので、なかなかそんな、達しなかったからこうだっけないと思うのですけれども、そうはいっても毎年度かけていく以上は、やはり成果はどうだったのか、今後どうだったのかということを考えてやっていくと思うのですけれども、その点についての評価の在り方みたいなのところをお示しできるものがあったらお伺いしたいというふうに思っております。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

この事業を実施した上での評価の部分での指標的な部分というお話だと思うのですが、魅力化に関しては、やはり県外からの留学生を受け入れ、そのことによって遊佐高等学校を今後とも継続させていきたいということが一番でありますので、もともと先ほどご紹介いただきました魅力化推進計画、こちらに沿って事業を進めておりますけれども、それでいきますと、県外留学生の人数としましてはまず最低5名と、5名は確保したいということで指標は出しておりますので、まずは1つはそういったものが今後の事業実施に当たっては参考にできるのかなというふうに思っております。これまでも5名以上の留学生の確保は実施できておりますので、この部分でいきますとある程度といいたいでしょうか、こちらの計画どおりに進んでいるなというように思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） 4,200万円で5名の県外生の受入れという成果ということかと思うのですが、それですとやっぱり存続のための存続になっていると思っております、5名受入れ、多分今後もそれぐらいはいくのだろうと思うのですが、その上で、では卒業後に遊佐町に残ってもらうであったりとか、関係人口として何人出てきましたとか、リアルに遊佐町にその年度を通して、遊佐高校関連の関係人口としてリアルに遊佐町に宿泊した方が何人でしたとか、それによって町に幾らお金が落ちましたとか、あるいは遊佐高校を取り巻く関係人口の方々からふるさと納税のような形で遊佐町にお金を落としてもらうですとか、いろいろな見方があると思うのですが、人口という数字なのか、あるいは経済面という意味での円換算での数字なのか、あると思うのですが、その辺の目標設定といいたいですが、それを含めて4,200万円の価値があるのかというふうにも見る部分があると思うのですが、その点についてはどうなのでしょう。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

今議員のほうからお話がありました関係人口の部分、やはり遊佐高魅力化のこの事業を行っていく中で、いろいろな方が遊佐高の存続に向けて関わりといたしたいとか、魅力化の事業に協力をしたいといったことで遊佐町のほうにも結構入ってきていただいておりますし、そういった皆様からの後押しなども受けて事業を進めているということになります、何をしたいといいたいでしょうか、数値目標的なものは現在のところ何とも言い難いところがありまして、関係人口の定義からきちんとして、今お話ありましたのが宿

泊者の数だとかそういった部分、遊佐高に関わる形で遊佐町に宿泊していただいた方の数ですとか、ふるさと納税で幾ら寄附いただいたかとか、そういったことなども考えられるわけですが、現状ではなかなかその目標といえるでしょうか、こういったメリットがあるから、これだけの事業費を投入しても、皆さんが納得いただけるのだという部分がまだ説明までには、こちらではちょっと整理ができておりませんので、今後皆さんからご意見をいただきながら考えていくことになるかなというふうに思っています。今の時点ではそんな感じになります。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） やはりいきなり目標設定というのは難しいと思うのですけれども、最初にするべきは現状の把握かなというふうに思います。だんだん増えて4,200万円ですけれども、毎年結構なお金を投じているわけですので、それに伴う成果というのがこういうものと、多分まとめればそれなりに成果として上がってくると思うのですけれども、その上で今後も継続する意味があるのかという判断になってくると思うのですけれども、その前提の数字がない中ですとなかなかちょっと何とも判断できないなというふうに思っておりますので、その取りまとめについてはぜひやってもらいたいなというふうに思っております。

続きまして、業務委託についてお伺いしたいと思います。法人2社、個人1名、地域おこし協力隊3名で業務委託を行っている。地域おこし協力隊は町の予算とは少し違うと思いますので、ちょっと除外しまして、法人2社、個人1名のほうでいろいろ動かされているというふうに把握いたしました。この方々のご自宅がいいのかな、の中にも、先ほどの関係人口というふうな意味では宿泊されているということもあるというふうに聞いておりますので、そういう意味でも遊佐町の経済に多大なる貢献をされているというふうにコーディネーターの方々は、私としては思っております。一方で、業務委託の内容としては、県外生募集の広報や中学生のPR活動、2、学校現場に入り、カリキュラムの構築や運営、3、県外生の生活支援、4、各コーディネーターの業務管理、プロジェクトの進捗管理というふうにお伺いしました。それぞれ何とも成果が見えにくいもののように思います。途中で増えていると思うのですけれども、基本的には同じ委託先に対して毎年継続して委託している状況というふうに理解しております。それというのは、やっぱりこの委託先が安心できるであったりとか、町で用意している成果指標を超えているというような評価をされていた上での委託先の選定になっているのでしょうか、お伺いいたします。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

業務委託の関係のお話でございますけれども、コーディネーターの方から幅広い業務を担っていただいておりますが、やはり町で設定した指標といえるでしょうか、一番魅力化に取り組んだ際には本当どういったところから気をつけていけばいいとか、県外生をどのように遊佐町に来ていただけるようなものができるのだろうかとか手探りの状態から始めたわけではありますけれども、このコーディネーターの方のお力もあって、魅力化に取り組んだ最初の年でも5名の生徒さんから来ていただけたという実績がございます。その後も一定程度の留学生が遊佐町に来ていただいておりますので、それはひとえにコーディネーターの皆さんのお力が一番大きかったのではないかという認識をしておりますので、これまでも

同様に今後もこういったコーディネーターの皆様にぜひ委託をして、より発展した形を取っていただければなというように思っているところです。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 確かに成果という形では実績残されているようにも思えますし、コーディネーターの方のファンだとおっしゃってもらって、遊佐町に残っている方もいますし、何なら自分の家族も呼んでしまっている方もいますので、そういう意味ではすばらしい成果とは思うのですが、ただ、では何で毎年度この方たちに依頼していくのというところが何とも、成果といえばそうなのだけれども、ちょっと納得というか、分からないなという部分もありますので、今年度はこれを重点的にお願いしたいですとか、これをお願いした上でここは達成してもらいたいですとか、そういう目標設定、成果指標みたいなものは設定していただいたほうがよろしいのかなというふうに思っておりますので、ぜひご検討ください。

その業務委託に関しまして先日プレスリリースがありまして、一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからずというのが立ち上がったというふうに聞いております。こちらが、この一般社団法人、設立準備中ということなのではけれども、登記準備中ということなののでしょうか。この辺の登記状況について、状況分かるようでしたら伺いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

現在登記申請を行っていて、法務局の要は許可が出るまでの間というところで、近々登記で登録になるのではないかというお話を伺っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 登記申請中ということで理解いたしました。この法人の役員の中には遊佐町は入っているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

現在設立時においては、遊佐町は入ってはおりません。以前全員協議会のところでも、一般社団法人の監事というところでの予定ということでお話をさせていただきましたが、現在設立時においては町は今のところに入っていないという状況です。今後はまだ検討の余地はあるというふうに考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 今は入っていないということで理解いたしました。これ私個人の考え方なのかもしれませんが、できれば今後も入らないでもらいたいとは思っておりまして、自分の入っている法人に自分で業務委託するって何かあまり気持ちよくないと思いますので、そこはちょっとお含みおきいただければというふうに思った次第です。

現在、法人 2 社と個人 1 名に業務委託をされているということなのではけれども、この一般社団法人が出来上がったことに伴いまして、今後は業務委託先は一社のほうに移されるということなのではのでしょうか。

一本化されるのでしょうか。その辺の動向についてお伺いいたします。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

新たな会社が立ち上がるということでございますけれども、来年度以降どういった形で委託をしていくかというところまではまだやり取りが進んでおりませんので、今の時点ではこれまでと同じ、2社、1個人ということで思っておりますけれども、今後の話合いの中で変わっていくことはあるかなというふうに思っております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 一般社団法人の構成員と、法人2社、個人1名、今の業務委託先というのは、構成員は一緒というかだとは思うのですけれども、そうはいいいましても別法人、別人格ですので、今までの成果があるから、新しく出来上がったばかりの、特に成果がない、何かしら事業を行っているわけではない団体に業務委託をするというのは選定基準としてちょっと曖昧というか、よろしくないかなと思いますので、そのことについては、一社のほうで事業がそれなりに回ってきて、別の形で実績が生まれた段階でご判断されるべきかなと思っております、すぐにできたから変えるというのは違うのかなというふうに思っているところでございます。

全員協議会で頂いた資料だと思うのですが、一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからず設立計画というところで、いろいろな事業、取組の計画について記載がございます。非常に、私が、若い世代というか、若い力と言うのも変なのですが、若者目線でいろいろなことを考えられていて、遊佐町に貢献していただけるというふうに思っております。ただ一方で、遊佐高校の支援とは直接的に関係のないような事業もあるように見受けられます。例えば空き店舗利活用推進であるとか、ゲストハウス運営事業であるとかというような記載がございます。遊佐高校支援に直接的に関係ないにしろ、ゲストハウス運営によって、今どこに泊まっているか分からない関係人口をここに泊まてもらうという意味では、遊佐高校支援の成果が目に見える形になるですとか、空き店舗利活用の推進を行うことによって遊佐高校の卒業生が町内で起業するという道にもつながっていくとは思うのですが、この一般社団法人でいろいろ考えていることについて、町として業務委託が新規で追加で発生するということはあるのでしょうか、お伺いいたします。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今立ち上がります一般社団法人については、遊佐議員も今資料をお持ちかと思いますが、必ずしも遊佐高校魅力化に限った社団法人ではありませんので、今おっしゃられたような事業にも取り組むと。そちらの事業の取組については、産業課のほうで委託をするような内容でありますので、現在も産業課のほうでは若者を中心としたビジネス事業の中で業務委託をしているところでありますので、産業課部分については、来年度からは今年度委託している業務を一般社団法人のほうに業務委託をする予定をしているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） なるほど。立ち上がったばかりの法人に委託をするというところですので、そう
ですか。やっぱりそこは、その法人である程度実績があるからこそ業務委託をするという流れが自然かと
思いますので、そこはちょっと今後お考えいただいたほうがよろしいのかなと思った次第です。

一般社団法人については以上にいたしまして、最後に今後の展開についてというところでお伺いしたい
と思います。町長答弁の中で、遊佐高校の存続が第一の目的ですとおっしゃっていましたが、私自身は
もうこのフェーズは終わったというふうに思っています。今は遊佐高校の存続を通して遊佐町に何をもた
らすかを考え、指標化し、その成果を追っていく時期に来ていると思います。PDCAという言葉が一番
近いのかなと思いますけれども、人口面や経済面に正の影響、プラスの影響を与えていると冒頭で述べま
したが、その辺りの数字について、話の中でも申し上げましたけれども、ぜひ図式化し、指標化し、PD
CAサイクルを回して行って、だからこそ投資する価値があるのだという、その形をお示しいただきたい
なというふうに思っております。また、そういう追うべき目標がないと、人間は道に迷ってしまう生き物
だというふうに思っております。追うべき目標が曖昧だと精神的に苦しくなって、場合によってはそう
いう病気になる方も出てくるかというふうに思いますので、この遊佐高校存続というのは何を目標にして
いるのか、遊佐高校存続の先に何があるのか、その辺りのお考えについて、改めてではありますけれども、
お伺いいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

遊佐議員のほうからご指摘をいただいた、指標なり、目標なり、そういった目標をきちんと立てておか
ないと迷ってしまうのではないかとといったようなことがございました。その件につきましては、魅力化推
進計画を一応ベースにして、その次の段階の部分、こういったものになるかはあれですけれども、はっき
り分かりませんが、また議論をして行って、新たな目標、数値、そういったものを加えていくとか、
そういったことの取組をしていきたいなというように思いました。ありがとうございます。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 時間も迫ってきておりますし、私のほうで用意した内容についても、おおむね以
上になります。

最後に、私の感想めいた話をさせてもらいます。この中でも申し上げましたけれども、7月25日の大雨
の際、遊佐高生は自主的に被災者支援に当たっていました。特に県外生にとっては、遊佐町に親戚や昔か
らの友人というのもないと思うのですけれども、SNSを駆使して情報発信し、人出を募り、そのため
の道具も用意して、自分たちでもできる最大限のことをやられていたなというふうに思っています。これ
だけの力がある方たちがもっと町に貢献できる仕組みをつくっていかねばならないというふうに彼ら
を見ていて思いましたので、私も微力ながらですけれども、何か貢献できるものがあればというふうに思
って今後活動していきたいというふうに思っています。

以上で私の一般質問は終わりになります。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて1 番、遊佐亮太議員の一般質問は終わります。

2 番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） では、次は私、伊原から質問させていただきます。

7月の水害は、遊佐町にとって経験したことのない大きな災害でありました。町長はじめ町職員、関係者の対応も困難を極めたことと思います。これまでの皆様の激務のご苦勞と対応に感謝申し上げます。

復興に関して、9月6日に激甚災害に指定されたことにより、インフラ等の復旧も財源の不安も少なく進められることに安堵しているところであります。災害対応はどれが正解かも分からず、かつ迅速性を伴い、町民が100%満足できる対処をすることが難しいと理解しております。あれから2か月以上たち、被災者の生活も少しずつ日常を取り戻しつつあります。全員協議会などで折に触れ災害対策本部会議の報告を受けてはおりますけれども、防災士の資格をお持ちの町長にお伺いします。今回の災害対応を振り返っての反省点、今これからすべき支援、そして今後の課題をお聞かせください。それに伴い、中止、延期、見返した事業の内容と、今後これらの方向性を伺います。

次に、農業関係についてです。この災害で農地にもかなりの被害がありました。復旧も急ピッチで進んでいますが、被災された農家は来年以降の農業経営に苦慮されていると思われます。相談も多く寄せられていると思いますが、彼らへの対応、サポートはどのように行われているのか伺います。

2つ目に新規就農施策についてです。所管の課では、新規就農者や農家へのあらゆる支援事業を準備し、対応してくださっています。複数の事業があり、とてもありがたいことです。しかし、これらは就農を決めた後の人たちへの事業であって、その前段階である就農しようと思ってもらうという点が一番のネックだと思われます。若い人たちは農業に興味があるのか、なぜ農業を選ばないのか、利益が見込める職業ならば農業も選択肢にあるのかなどの原因を追求し、問題の改善、対策、そして啓蒙活動をして初めて就農者が増えるのではないかと考えます。ここの部分のリサーチ、原因究明、対策をどう行っているのか、以上大きく3点が私の質問となります。ご答弁よろしくお願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） それでは、2番、伊原ひとみ議員の一般質問のご質問に答弁させていただきたいと思います。

7月25日に発生いたしました豪雨災害は、町としても水害による初めての避難指示、さらに緊急安全確保も初めて発表させていただきました。議員おっしゃるように、今回の災害対応を振り返りましての反省点や課題でございますが、とても大事なことで認識しております。

まず、1つ目でございますが、情報の伝達についてでございます。大雨が降り続いている中で避難指示などを発表した際に、その情報を防災行政無線や緊急エリアメール、町のLINEなどで遊佐町の町民の皆様へ必死で伝達したわけですが、あの降りしきる大雨の中でどこまで情報が届いたのかという点でございます。防災行政無線では恐らく聞こえにくかったと推測されますし、緊急エリアメールや町のLINEは携帯電話を持っていらっしゃる方、または登録をしている方でないと情報を迅速に受け取れないという現実がございました。特に災害時の避難行動に支援が必要な避難行動要支援者に対する情報の伝達は大きな課題であると認識させられました。

2つ目が災害時の避難行動要支援者に対する避難支援についてでございます。今回の水害は、住宅地の浸水により、要支援者だけではなく、多くの町民の方たちが町の消防団員の皆様によるボートでの救出という危機一髪の状況もございました。災害対策基本法に基づく災害時の避難行動要支援者名簿や要支援者

の個別避難計画は作成を進めておりますが、実際の避難時にはこの名簿や避難計画が残念ながら全く機能しなかったという現実もございました。議員がご指摘のように、やはり一番大事なことはここであったかなと私も感じております。個別避難計画においては、避難時の支援者を記載をしているものの、地区全体が浸水してしまうと支援者自身も被災してしまうため、支援を必要とする方はもとより、多くの町民の皆様が救助されたという結果になりました。今回の水害では、集落区長や近隣住民の皆様からの情報を頼りに消防団員が救助に向かっておりますので、迅速な救助を進めるために避難計画の実効性などや活用方法については町では検討が必要だと思っております。今回は、遊佐町の大切な町民の皆様を何とか守ることはできましたが、またこのような災害があったときに必ず守れるかというところまで言及して検討を進めてまいりたいと思っております。

さて、3つ目でございますが、災害時の自助についてでございます。元旦に発生しました能登半島地震での避難、また今回の水害での避難について、避難所に避難する際に、食料やそのほか必要物品を何も持たずに避難していらっしゃる避難者の皆様が非常に多かったという点でございます。そのような緊急時に今までの訓練のように行動ができるかといえ、私も正直自信がありませんし、暇が、時間がなかったと、まずは命だと、命が大事だということで、皆様必死で動いていらっしゃったと認識しております。避難所におきましては、最低限の備蓄品しか準備しておりませんでしたので、避難者の皆様自身が、自分が必要とする個別の物品は避難者自身が自ら準備をする自助の強化が必要でございますので、この支援も、議員の皆様から了解をいただければ、予算として町としては行っていきたいと考えております。

4つ目でございますが、避難所開設、運営に係る人員不足の現実です。今回の水害では、最大7か所の指定避難所に394名の町民の方々が避難してこられました。これだけの避難所を開設して、適切に運営していくためには、地域防災計画に基づく教育課、健康福祉課の職員では足りず、全庁で役割分担をして避難所開設、運営に当たらせていただきました。職員の中にはご自分が被災されたり、ご自分のご両親が被災されているとか、様々な状況もございましたが、一生懸命町に、庁舎に集まってくださりまして、そこからどのような避難所開設をすればということなどを検討してまいりました。また、避難所の開設に当たりましては、各まちづくり協議会の皆様からも大変ご尽力をいただきました。心より感謝申し上げます。今回は水害でございましたが、もしこれが大規模地震などで避難所の開設数が増加しますと、絶対的な人員不足が起こり得るということです。災害の規模や必要人員に応じまして、避難所開設や、その後の災害対応業務におきましても、必要な人員配置をしていくことが重要であると考えております。

最後になりますが、中止や延期、見直した町の大切な事業についてでございますが、主なものを申し上げます。前々から職員一丸となって準備をさせていただいておりました合併70周年記念式典につきましては、8月1日に実施予定でございましたが、令和7年2月21日に延期することと再決定させていただいております。また、遊佐町民花火大会につきましては、7月27日に実施予定でございましたが、急遽残念ながら中止にさせていただいております。奥の細道鳥海ツーデーマーチにつきましても、9月7日、8日に開催予定でございましたが、中止にさせていただいております。そのほかにもございますが、今回調べて把握したものだけでも39の事業、イベントなどが中止、延期、見直しされております。今後のそれらの方向性につきましては、それぞれの担当課において、ただいま検討されているところでございます。

続きまして、2つ目の質問でございました、被災された農家の町民の皆様へのサポート体制についてでございます。令和6年7月25日の大雨による農地・農業用施設の被害は、小さな箇所を含めても700か所以上、被害金額にするとおおよそ12億円という規模となっております。被災直後は、営農活動に支障を来している農地や農道や用排水路の土砂撤去などについて、業者の方々への依頼を速やかに行い、対応させていただいたほか、農道の様々な場所の砂利や整備については、集落や農家の方々からの迅速なご協力を得ながら、これまでは復旧作業に日々取り組んできたところでございます。まずは、町民の皆様、本当にありがとうございました。

農地などの災害復旧に係る費用でございますが、全て町が負担することとしております。業者の方々への発注業務は町が契約してお支払いを行い、またこれまでの復旧作業にご協力をいただいた集落や生産組合などの方々に対しましては、その活動に対しては補助金を交付するという事で農家の皆様たちの負担軽減を図ってまいります。現在は、国の災害復旧事業への補助申請に向けて、県からの協力を得ながら、地道な作業を毎日進めております。来年度以降の早期営農再開に向けて、順次速やかに農地などの復旧、整備に取り組んでまいります。また、農機具やパイプハウスなどが被災されました農業者の皆様に対しましては、さきの臨時会で議員の皆様から議決いただきました補正予算の内容、または農林水産物等災害対策事業で農機具などの復旧支援を、もう一方では農林漁業天災対策資金で資金繰りの支援を行ってまいります。

次に、3問目の質問でございます。答弁させていただきます。新規就農の方々へのサポートや対策についてのご質問でございましたが、農業従事者の減少や高齢化に対応して、本町農業の振興を図る上で、新規就農者の確保、育成は極めて重要な課題でございます。農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、国の新規就農者育成総合対策事業を活用して、経営発展のための機械、施設などの導入を図る経営発展支援事業や就農に向けた就農準備資金、経営開始資金や、町の単独ではチャレンジファーム事業で生活支援や住宅支援などの事業を行わせていただいております。また、就農を考えていらっしゃる方や関心のある方を対象にした農サボやまがたのぷち農業・農村暮らし体験や生活クラブ様の夢都里路くらぶ農業体験、山形大学農学部食と農のビジネス塾など、関連機関とも連携しながら、農業を始めるための基本情報の収集や農作業の実体験の提供を行わせていただいております。

就農に係る調査などにつきましては、特に町独自では行っておりませんが、就農に向けた課題といたしましては、まずは農業所得に関するご不安、技術の未熟さ、設備投資や運転資金の不足、農地の確保などが挙げられるものと認識しております。今後も遊佐町農業を支える新規就農者の確保、育成につきましては、募集段階や研修段階、そして就農段階と各段階別の支援を図ってまいりたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。後ほど自席で課長に詳細は答弁いたさせます。よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 答弁ありがとうございます。

まず、災害対応の件でございます。発生当初酒田市民の方から、遊佐町は災害ごみ集積場の設置が早くてすごいねというふうにお褒めをいただきました。先ほど反省点もいっぱい挙げてもらいましたが、対応が早く、よかった点も多々あったかと思えます。

先ほどの反省点の中に、情報の伝達についてございました。やはりあの大雨の中、本当に防災の音が聞こえず、傘を差してもぬれるような中、外に出て、防災の放送を聞きに出た、私もそうですし、周りの方もそうでした。やはり災害があるというときは、放送なかなか聞こえづらいと思います。その点もやはりこれからいろんな検討を重ねていただきたいなというふうに思います。

あと、私が9月10日の臨時会のときにも少し触れたと思いますけれども、遊楽里以外にも親族宅へ一時避難されていた方もいらっしゃいました。罹災証明書やその他の申請書提出の際に確認、聞いていらっしゃると思いますけれども、当時親族宅へ避難されていた方々の人数と宿泊先の確認などはしっかりできていたのでしょうか、少しお伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、今のご質問でございますけれども、当時親戚宅等に避難されていた方はその後どうなったかとか、そういったことについては、こちらのほうでは詳しくは把握しておりません。ただ、今現在遊楽里のほうに避難されている方は1世帯、2人ということで避難されている状況でございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。

今のこの時代、携帯電話というものがございますので、連絡をつけようと思えばつけられます。必ずしもそこまで事細かく確認はしなくてもいいのかとは思いますが、やはりできることであれば、罹災証明書などを出した際に一言お伺いするなりなんなりも今後あってもいいのかなというふうに思います。

あとは、6月の定例会の一般質問で私ちょっと質問したのですが、工業団地の企業との協力、協定の件でお伺いしたと思います。そのときの答弁のほうで、大阪有機化学工業株式会社と、災害が発生したときに地域活性化拠点施設及び社宅の利用について協力体制を確立しているというふうに聞いた記憶がございます。確かにおっしゃってございました。今回の水害で被災された方々のその社宅の利用等の要請とか、検討とかはなさったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今回まず大阪有機の社宅の利用についてなのですが、遊楽里に避難されている方も含めていろいろ相談の上で、大阪有機の社宅なんかも相談の上では出てきたものと認識しておりますけれども、今のところそういった社宅のほうに移るということで相談を受けたということは私のほうではちょっと把握しておりません。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。この際の社宅の利用というのは、例えば1年ないし2年期限付でお借りできるというものなのか、今回のように例えば一時的にお借りできるというものなのか、そこまでの具体的な協定なんかはあったのでしょうか。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 1年とか、あと期限付でとか、そういったことではないと認識しておりますし、

もしそこに移られるということであれば、そこはもう話合いの上で決めていくしかないのかなと考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2 番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。こういうふういきちつと協定で結ばれているところもありますので、今後また、ないことを祈りますが、利用ということもひとつ検討をお願いしたいと思っております。

私の知人で、親族が避難され、その知人宅へ避難されていたというふうにお伺いしました。その方は高齢でもあり心の動揺も大きく、これからの生活の不安と雨に対する恐怖のせいで気持ちの浮き沈みが見られたということでした。その知人はその方のフォローに大変苦慮したというか、一生懸命フォローしたというふうにお伺いしております。そういう方々ももっとたくさんおられたと思うのですが、その方々へのソフト面でのフォロー、ケアはどのようになされていたのかお伺いします。

議長（高橋冠治君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

心のケアということのご質問かと思えます。避難所開設当時から、保健師のほうも配置させていただきまして、心と体の健康の相談というところのものについては設けさせていただいております。また、避難所に避難された方ももちろんでございますが、在宅で避難されている方もいらっしゃいますので、そういう方々に対する保健師の活動といたしましては、避難所開設した以降、消毒液を配布する際に被災地域全戸へ保健師、そして教育課と合わせて全戸配布をさせていただいております。また、その後、8月の中旬くらいまでもう一度、3回ほどこれと合わせましてフォローのほうをさせていただいたところでございます。

また、災害ボランティアセンターで実際要請がありましたところにニーズ調査、現地調査に赴く際には健康福祉課の職員も行きますので、行った際にはお困り事がないのかというようなことについても聞き取りをさせていただいております。その後ボランティアセンターのほうでお見舞いパックですとかうるうるパックなど、こちらもちも被災された全世帯を対象としておりますが、配布する際もお話のほうを伺わせていただいているところでございます。いろいろな関係職員、健康福祉課、社会福祉協議会、様々被災されたお宅のほうに伺う際にいただいた情報ですとか、お声ですとか、表情とかから、不安だなと思われる方については情報共有しながら、心のケアというところでさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 2 番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。保健師さんや民生委員さんや区長さん、もしくはボランティアセンター、社協の方々、皆さんで、職員も含めてですけれども、皆さんがやはり心強いケアを行ってくれたということ、大変ありがとうございます。

ではあと、今後の対応についてです。浸水被害の大きかった地区や土砂災害のあった地区には特に原因の説明と再発防止策、例えば先ほどの菅原議員もいろいろおっしゃっていましたが、排水のためのポンプ、ホース等などの再発防止策、いち早い避難体制の確立など、被災した住民に丁寧に説明し、安心

して暮らせるよう、しっかりフォローするべきだと思います。これからそういった説明会を該当地区にする予定はございますでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今回の災害を踏まえて、それぞれの地区において説明会をする予定はあるかというご質問でございましたけれども、今のところはまだそういったことまではちょっと考えていない状況です。ただ、今回の災害を踏まえて、うちのほうの危機管理アドバイザーおりますけれども、出前講座等でいろいろやっぱり災害に対する要望が多いものですから、結構な要望が来ておりまして、今回の災害のことも含めて危機管理アドバイザーから出前講座を通じていろいろ今回の反省点等も含めて、今後の対策も含めて指導させていただいている状況でございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 2 番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、ボランティア活動のほうについても少しお尋ねします。災害発生時、私はニュースや放送で聞いても、実際何をどう動いていいかわかりませんでした。取りあえず防災グッズを玄関に置いて準備し、しばらくじっとしていました。午後になって少し落ち着いてから、まちづくりセンターのほうに避難状況や現状の情報収集に回りましたけれども、日向川の氾濫情報なんかもありまして、とても気が気ではございませんでした。今までボランティアには参加したことはありませんでしたけれども、当町の災害でしたので、今回初めて登録に行きました。そのときに29日からの活動だというふうに言われたことを記憶しております。発生が木曜日、週末でもあったせいか、また情報収集、伝達がうまく機能しなかったのかかもしれません。また、人手不足だったのかかもしれませんが、ボランティアセンターの活動開始が少し遅い印象でありました。しかしながら、26日から、おでこB A S Eや遊佐高生とかのボランティアの方々だと思いますが、若い人たちを中心にいち早く行動を起こし、ボランティア活動をしていたというふうにお聞きしました。彼らの素早い行動力には頭が下がります。ただ1つ気になったのが、ボランティアセンターが立ち上がる前、活動する前の彼らの行動はボランティアセンター、もしくは町は把握していたのでしょうか。連携を取りながらの活動だったのでしょうか、お伺いします。

議 長（高橋冠治君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

先に災害ボランティアセンターの立ち上げ等について触れさせていただきたいと思います。災害ボランティアセンターについては、町の地域防災計画では、大規模な災害で発災した場合、町、社会福祉協議会と密接に連携し、必要に応じて町災害ボランティア支援本部、被災地災害ボランティアセンターになりますが、こちらを設置するとされております。今回の大雨災害においては、災害発生後に床上、床下浸水の回数から社会福祉協議会、町、関係機関で協議の上、災害対策本部に提言し、災害対策本部からの設置要請を受けて7月26日に立ち上げが決定され、その後ボランティアの受入れ準備を経まして、プレ活動期間を経て、8月の1日から正式に活動を開始しているところでございます。災害ボランティアセンターを設置することで多様な機関よりご支援をいただける仕組みとなっておりまして、山形県社会福祉協議会、県内市町村協議会、県外では大崎市、豊島区、関川村の社会福祉協議会、酒田青年会議所、災害ボランティ

ア活動支援プロジェクト会議、NPO等よりご支援をいただきましてセンター運営を行ってきました。初動段階からノウハウを持った皆様の方から力強いご支援をいただきましたこと、また多くのボランティアの皆様からご協力をいただきましたことは感謝申し上げます。ボランティアセンターでは、活動する際に事前にセンターに申込みをいただきまして、ボランティア保険に未加入の方は加入いただいた上で活動をしていただいております。また、要請のあったお宅に入る際は、ニーズを把握するための現地調査を行った後、資機材と支援者人数等をマッチングした活動指示書に基づき活動をしていただいております。支援者によって支援内容に違いが出ないように支援活動を行っております。また、安全の配慮から、今回の活動であれば、床や壁は剥がさないといった一定のルールを決めさせていただいて活動をしているところでございます。

今回の災害においては、様々なNPOの団体様、町内で活動している状況でございます。また、その中には災害ボランティアセンターを通さずに活動している団体もございました。おでこBASEの活動については、災害発生直後、おでこBASEで活動する学生が友人の被災をきっかけに、災害ボランティアセンターとしての活動が正式に始まる前に早く支援したいと、町のボランティアセンターを通さずに独自に支援を行ったもので、場所を貸している運営会社が学生主体の活動を後方支援していると伺っております。その際に災害ボランティアセンターのこれからの活動というものについてお問合せいただきまして、ご説明なりはさせていただいたところでございますが、先ほど申し上げましたとおりボランティアセンターを通さずの活動ということで始められたということで伺っております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 丁寧な説明ありがとうございます。やはり自己責任でのボランティア活動とはいえ、ボランティア活動の加入や指揮官がしっかりしていた上での活動なのか、また未成年は親の了承を得ていたかなど要らない心配をしてしまいました。そういう先走りというか、人より早く、素早い行動を動くボランティアのメンバーたちに対して、今後町はどのようにお考え、どのように連携していくお気持ちなのか教えていただければと思います。

議長（高橋冠治君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 災害ボランティアセンターの所管としての回答になりますが、やはりまずは災害ボランティアセンターというのは、家主に費用がかからないようにという形で、修繕工事を行わない、人の手で行えるような内容ということの趣旨なりを丁寧に説明をしながら、それに賛同いただける方についてはボランティアのほうに登録をしていただいて、活動していただくという形になりますので、あくまでその趣旨に賛同いただくかどうかというところについては丁寧な説明をさせていただくしかないのかなというところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。私のような素人ボランティアは、やはりボランティアセンターに登録し、的確な指示を準備して現場に向かうというのがベストだというふうに理解しました。今回は、町民のボランティアもとても多く参加していましたし、町外、県外からも多くの方と共に作業し

ました。とても学ぶことがたくさんありました。また、被災者の疲れや気持ちもよく察することができず、早く片づけようとせかしてしまったように思います。この点は本当に反省すべきだなというふうに思いました。今回の災害を体験して、いろんなことを考えさせられました。来年度に向けて、防災マップの作成も手がけていると思います。町でもいろいろ考えてくださっていますが、町民一人一人の自助、共助の部分の広報活動をより一層力を注いでいくべきだというふうに感じました。

あと、中止、延期等の事業の件、合併70周年記念式典は2月に開催ということで了解しました。また、先ほど午前中の副町長の報告でも、いろんな説明いただきました。理解しました。あとは担当課での検討ということでしたので、これからよろしくお願ひしたいと思います。

次に、被災農家へのサポートの件です。今年の稲刈りも後半に差しかかり、あと少しというところだと思います。関係者に伺うと、思っていたより収量が上がっていない、実入りも小さいものも多いという声がありました。等級はまずまずだというふうにお伺ひしました。昨年よりはよかったです、それだけでもありがたい。水害もあった中、収穫できただけでありがたいとおっしゃる方もいらっしゃいました。昨年よりも米の価格は上がる見込みではあるものの、資材等の高騰で利益はあるかどうかというところです。農家の悩みはおのおの違うと思いますけれども、親身に心を寄せた対応をお願ひしたいと思います。被災直後の農地や農道などの復旧作業は、先ほどの答弁の中でありましたけれども、集落の方々、農家の方々が自助努力、共助努力で対応し、頑張ってくださったこと理解しました。また、復旧作業に協力いただいた方々に補助金交付で対応できるということ了解しました。ありがとうございます。また、農地等の復旧に係る費用は全て行政側の負担で対応できるということで安心しました。あとは、来年の作付まで間に合うよう何とか整備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。来年の春まで農地、大きい農道の復旧はめどがつきそうなのか、分かれば教えていただきたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

農業関係の部分ということになりますけれども、農道のほうにつきましては、結構大きなり面の崩れたところ、今仮復旧をして全て通れるような状況にはなっておりますけれども、そちらについて、大きいところの被害については、これから県外のコンサル、今県のほうで手配していただいているのですが、国の査定後に実施設計が入ることになると思われますので、恐らく農道の大きく崩壊しているところについては工事は来年度に繰り越すことになるかなというふうに思っております。

あと、農地のほうですが、畦畔の崩れですとか溝畔の崩れ、水路の土砂堆積等については、限りなく今年度内に全て終われるよう、これから向かっていきたいと思っておりますが、先ほどの行政報告の中にもありましたとおり、農地等の国の災害復旧事業が今週から山形県のほうには入ってきて、毎週数件ずつ、12月の中旬ぐらいまでが予定をされているところであります。本町の分につきましては、今週の分については先週やっと査定資料というのを提出して、まだ僅か数件、数か所のところ、これから本格的に毎週上げていくということになります。今日からは宮城県と福島県の県の職員のお手伝いもいただいて、山形県の県職員含めて4名で第3会議室ですと設計、積算をお願いしている状況でありますけれども、できるだけ早く農地の来年度作付にきちんと間に合うように対応していきたいと思っております。

なお、山間部の方々については、多分稲刈り後に早々と自分たちで簡単な復旧といいますか、できると

ころはやるというふうな声も聞いていますので、そこについても先ほど町長の答弁にもありましたとおり、しっかり町のほうで補助金という形で、後払いという形になりますけれども、手当てをして、早期復旧に努めていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2 番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。粛々と準備はできているということですので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

次に、新規就農者の件でございます。答弁でも説明いただきましたけれども、いろんな事業を準備し、農業を始めるための情報や農作業の実体験の提供もしているということでした。その点は了解いたしました。やる気がある人がどこにいるかも分からないのに、探し出すのは難しいということはとても承知しております。後継者がいない、これはどの業種もそうです。長い間この部分の問題でストップしているように思います。簡単に解決できないからこそ、ずっと課題になっております。しかし、ここに着手しないと一向に前に進まない問題でございます。この原因をもう少し突っ込んでリサーチしていく必要があると思っております。その一案として、若い人たちの声、考えを聞いたらどうかと考えます。今せっかく所得向上と後継者育成を目的とした、先ほども遊佐議員の中にもちょっと出ましたけれども、若者を中心としたビジネス創出事業など、若者を中心としたシリーズの事業が重要事項としてそれなりの予算もつけられ、行われております。遊佐町若者ワークショップ WAGAZEMI も開催されておりますし、おでこ BASE や少年議会などの力も借りて、同世代の声を少し拾っていただくのも一案かなというふうに思っております。そこから出た問題点を洗い直し、町、JA、農家などで、どの部分を改善し、新しい農業の形を見いだして、それらの情報提供と啓蒙活動まで行わないと新規就農者は発掘できないと思います。やりたい人を待っているだけでは見つからない。官民一緒に動かないと本気度も見えない。理想論かもしれませんが、このような考えはいかがでしょうか。ほかに何かいいお考えがあればぜひ教えていただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

新規就農者の不足、農業者だけではなく、漁業もそうですが、一次産業とりわけ少ないのかなというふうに思います。全体的に言えば、通常会社等への就職も含めてですが、やはり今の若い人たちは所得、収入というところが一番気にしているところ、いわゆる会社、民間事業者への就職につきましても、地元の高校生が地元に残らない。今首都圏からの求人が以前よりもかなり増えているというところで、特に建設業界などは地元に残る人は限りなく少ないというふうに嘆いているというのは、やはり給与面が全然違うというところという声もあつたりします。農業の件でございますけれども、今、伊原議員からありましたとおり、若い人の声を聞くというところ、非常に重要なことかと思えます。先ほど遊佐議員のところでもご質問ありましたが、今立ち上がります一般社団法人、そちらではいわゆる空き店舗、例えばエルパ内の空きスペースなんかを使いながら、農業に限らずですけれども、いろいろ起業をされている方々の集まりですので、一般社団法人の構成が。自分たちのノウハウなんかも若い人に伝えていきながら、そういう起業家もつくっていくという取組をやるというふうにも聞いております。例えばそういう中

で農業者の中も、農業のところも少し興味を持ってもらうようなところ、先ほども答弁しました遊佐高校のデュアル実践の中では農家の方も今受け入れていただいておりますし、非常に農家に興味がありましてという遊佐高生の声もありますが、果たして、だからといってすぐ就農につながるかというのは疑問なところでもありますけれども、そういう取組を続けて、やはり一つでも可能性があるものの取組を新しく進めていくべきかなというふうに思いますし、町も外部の取組を含めて協力もしていきたいと思いますし、あと町の制度としましては、これまで新規就農者への助成につきまして、全くの新規就農、いわゆる移住者を対象にしたようなものの想定をしてきたわけですが、今後はいわゆる後継者、今後継者がいないという、せっかく農家をされているお宅でも、高齢化になって、もう自分ではできないというところで、家族はやれないといえますか、やらないといえますか、そういうのがやっぱり多くございますので、例えばそういう後継者について支援できるような仕組みもつくっていききたいというふうには考えているようなところでもあります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。町のほうでもまたいろいろお考えになってくださるということです。先ほどの私の案も1つ頭にお含みいただいて、前向きにいろんなことを進めていってほしいと思います。

また、新しい農業のやり方を考える場の一つに地域計画の座談会という場もあります。ただ、6月に1回目、8月に2回目が開催され、私も南西部の会議のほうに出席させていただきました。ただ、参加者はほとんど法人の役員、大規模農家、各団体関係者がとても多くて、今現在先駆者的な農業を行っている方、若い人、そして女性の参加がとても少なかったことが、予想していたこととはいえ、とても残念でした。やはりこれからの一歩進んだ農業の在り方を目指すのであれば、これからの人たちも多く参加して、考えを聞きたいというふうに思いました。地域計画の周知と理解がまだ不足で、案内の書面も役所的な硬い文面では誰も興味も引かず、会議の目的、内容も分からず、尻込みする人もいらっしゃいました。これって何する集まりやというふうに聞かれた人もいますし、私も実際聞かれました。もっと気軽に参加しやすい会であるような案内の文面にすべきだと思います。このチラシ、広報の部分で何かいいお考えがあればよろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

地域計画でありますけれども、今年度末まで策定をしなければならないということで、国からの通知でありますけれども、いろんな自治体、本町含めたいろんな全国の自治体が今焦って、焦ってといえますか、年度末の策定に向けて一生懸命取り組んでいると、その中の一つの遊佐町でありますけれども、どうしてもまずは計画をつくるというところ、一応形をつくるというところが先になっておりまして、そのような案内文書、通知文書にしましても、確にお役所的でございますし、中身がやっぱり分かっていないというところが一番、伝わっていないというところが反省すべき点だというふうに思っております。地域計画につきましては、今かなり国から当初のお話と違う厳しい出来栄を求められているような、今来年度からのいろんな農業の補助事業について、地域計画でここまでうたっていないと駄目だみたいなちょっと

した案が来ておりまして、今我々サイドも話が違うということでちょっと困っているところでありますけれども、とにかく今年度内には策定を1回しなければなりませんので、まずは形をつくって、次年度以降も、これで地域計画の話が終わるということではありませんので、毎年いろいろな形で集まって見直しをしていきたいというふうに思いますし、毎年農家の方々がいろいろ集まってお話をしていくということが今後の農業の維持に対して重要なことだと思います。これから、これまでの2回、伊原議員からおっしゃるとおり、年配の方ですとか、女性は本当に僅かですし、そのような形での参集の状況でありますので、できるだけもう少し人を、いろんな方から来ていただくということと、いろんなことが話し合えるような場をつくっていくということを次年度以降も引き続き検討していきたいというふうに思っておりますので、その際は案内にもちょっと工夫をしていきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。時間も迫ってきています。私知り合った20代の男性からは、農業は嫌いではない、むしろ興味はある。でも、今までのやり方の農業では利益を出してやっていけないと思うから、農業はちゅうちょする。もうける農業のノウハウを学んでやっていけるのであれば、ぜひやりたいと思っていると言ってくれました。そんな思いのある若者の声、ほかにも数人から聞きました。まさにここの部分、やりがいのある、利益の出る農業ができれば、もう少し興味を持ってもらえんと思いますし、そのための勉強会、座談会が必要だと思います。

町の認定新規就農者の年間の目標は2名です。共同経営で大規模にやる人などが出てくれば、2名の目標はクリアできるかもしれません。成功例ができれば、次に続くかもしれません。私の希望的提案ばかりですみません。でも、地域計画の進め方にももう少し工夫が要ると思います。再度になりますけれども、この点いかがお考えでしょうか。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

本町の農業者の方々に、若くてもといいますか、若いというのが何歳がお若いと言っているのかというふうになりますが、40代前半とか30代の就農されていて頑張っている方もいらっしゃいますし、40代前半とかでかなりの金額を売り上げているような大きい農家さんもいらっしゃいます。そういう方々が今若い新規就農の方々をいろいろ指導していただいたりという形も今出てきておりますので、そういう形がまた続いていけばいいのかなと思いますし、あと本町であれば、やはり開発米部会との関わりが深いわけですが、開発米部会の方々、大分若い農家の方もいらっしゃいますし、そういう方々ともう少し連携をしながら、すごくベテランの方が教えるというのでもいいのかもしれませんけれども、若い、頑張っている農家の方がさらに自分より若い方を教えていくとか、そういうところが結構スムーズでいいのかなというふうに思っていたりするところです。

今県のほうでは、稲作でありますけれども、携帯を使っていろいろ刈取り適期ですとか、そういう施業の時期を教えてくれるというようなシステムの導入をしております、町もそれに今協力をしているところでありますけれども、いかんせんメインがつや姫でありますので、遊佐町の場合開発米が圧倒的に多い状況でありますので、ただそういう農業全体もスマート、スマートつや姫研究会というのがあるのですけ

れども、そういうスマート農業というところもだんだん出てきておりますので、そういうのにも期待をしていきたいというふうに思うところであります。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） ただいま産業課長のほうからも答弁ありましたが、それに付け加えさせていただいて、もう少し先のビジョンになってしまうのですけれども、例えば教育委員会さんのほうとも話し合っていることが、小学生や中学生に対しても、例えば遊佐町で農業を頑張っている方たちをお招きして、子供たちに農業というのはすばらしい仕事だよと、おいしい米を作るとはということなど、そういう啓発活動も必要ではないかなという話合いもさせていただいております。伊原議員におかれましては、本当にそのように様々な提案型の、今回は議論させていただいてありがたく思います。

また、最後になりますが、今回の伊原議員のご質問のときに調べさせていただいたことがありまして、例えばユーチューブなどで、このように就農しましたみたいな発信をされている方がいて、その方たちのご意見を見ると、行政によって対応が違うのでご注意くださいというところがありました。要は様々な行政があつてと。その動画を見たときに、なるほどなど、大体公の機関というのは、電話かけたときに、難しいですねとか、ちょっとって言われてしまうと、そこで気持ちが折れてしまつてという若い方の発信でした。遊佐町においては、心がけておることは、やはりご質問いただいたことや、窓口に来てくれた方に笑顔で対応するような行政、そして町役場であるということは職員みんなといつも声かけ合いながらやっているところがございますし、私ももし玄関先で、こういうことで来たのだという方がいたら、なるべくすぐにその関係部署につなげるような行動をこれからしていきたいと思っております。様々な提案もいただき、反映もしていきたいと思っております。ありがとうございました。

議 長（高橋冠治君） 2 番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） とても前向きなご意見ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと2分です。これは、何十年もの課題をすぐに飛躍的に解決できるとは本当に思っていないけれども、今のご答弁のように、少しずつ私たち現役が行動を起こさないといけないという危機感を持ってこれから対策していかなければいけないなと思います。引き続き共にどうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。

議 長（高橋冠治君） これにて2番、伊原ひとみ議員の一般質問は終わります。

午後3時15分まで休憩いたします。

（午後3時01分）

休

憩

議 長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時15分）

議長（高橋冠治君） 6 番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） それでは、私のほうからも、通告に従いまして質問したいと思います。

財政についてということになりますけれども、まずは7月25日の豪雨で被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げる次第であります。今朝から再三話が出ておりますけれども、この豪雨によって本当に当町にも甚大な被害が出ております。他地区のような集落ごと土砂災害に見舞われるような非常に大規模な被害というものは出なかったのかなというふうに思っておりますが、それでも遊佐地区、特に六日町を中心に、あと吹浦の中心区域、そういったところにおいては多数の浸水被害が出ております。また、そういった住宅被害だけではなくて、農地や道路、これは農道や林道もちろん含みますけれども、場所によっては上下水道などにも影響が出ております。町では、復旧を目指して本当に迅速に情報の収集に努められまして、必要な予算を補正予算の第3号ということで、専決処分ということで対応しております。専決の額としては8億5,000万円ということで大きかったと思うのですが、私はその対処をしなければいけないということについて、本当に適当な対応だというふうに認識をしております。財源としては、県と国からの支出金を除きますと、前期繰越金よりおよそ1億700万円で、詳細で大体2億800万円ということで、合計で3億1,500万円がいわゆる一般財源からの支出ということになっております。同日になりますけれども、補正予算（第4号）、同じく災害復旧を最優先に19億2,700万円が計上されております。同じくその財源としては、国と県の支出金を除きますと4号に関しては地方交付税が入っておりまして、約1億6,700万円、前年度の繰越金より大体5,200万円で、あと町債で3億6,500万円ということになっておりまして、これ先ほども申し上げましたとおり9月10日に行われました臨時会において上程された案件であります。この専決の案件と3号、4号補正の案件ということ合計しますと、ざっくり27億9,000万円ということになります。また、しつこいようですが、そのうち国、県からの支出金を除いて一般財源からの支出の合計はということになると、地方交付金と前年度繰越金、町債を合わせると、ざっくりになりますが、8億9,900万円、約9億円弱ということになります。これによって現在復旧に向けた事業を行っているということになっている状況だということです。もちろんこれで終わりということではないというのは皆さん予想はできるかなというふうに思うのですが、今後もまた必要であれば、今年度についても補正予算を組まなければならないだろうというふうに推測いたします。現に今回10月補正これから審議いたしますけれども、ここにおきましても、浸水住宅復旧支援ということで11億4,000万円、これが上程をされていると。県2分の1、町負担が2分の1ということで、いわゆる町のほうからは5,700万円が一般財源から町負担ということで上がっております。しかし、先ほども申し上げましたけれども、これらについては一日でも早くふだんの生活に戻るためには必要なものだというふうに認識はしております。ただ、予算にも限りがあるということも事実かなというふうに思うわけでありまして、さきにも話しましたが、一般会計からのいわゆる持ち出しの内容というのは、前年度繰越金と町債がほとんどであります。9月10日に行われた補正で質疑したときに確認をいたしましたが、前年度繰越金もう使えないということでありました。今年度、今後の補正はもちろんですけれども、来年度以降、これ必ず予算編成にも間違いなく影響は出てくるものだというふうに思います。災害以外にもほかの要因としては、もう最低賃金のアップによる人件費の上昇ということも予想されますし、先の話とはいえ、8年度には新道の駅の建設事業も控えております。道の駅に関しては総額事業費が三十数億円と言われておりますが、現在の道の駅の整備に係る基金の額が7億

9,300万円であります。補助金等々、国などからの事業に係る補助金を入れても、これに関しては相当な額を一般会計から出さなければならないだろうというふうに推測しています。

もう一つは、今回先ほどの10月補正の案件に上がっていることとして学校給食の無償化事業、これもあります。これは新規事業でありまして、いわゆる町の子育て環境をよくしていこうと、そういった側面もあるということも重々理解はしているのですが、補正の予算の額としては10月から3月までの半期分ということで2,340万円が上がっております。これについては、先日の全員協議会でも説明がありましたけれども、今年度だけということではなくて、これについては来年度以降も継続していくということで理解をしております。

さらに、来年度予算でいけば、7年度予算でいけば、6年度のふるさと納税の寄附額、これが米不足の影響が大きくて、5年度の半額以下になる見込みだということであります。5年度については、大体13億円ほどの寄附がありました。6年度はどうなのということで、大体6億円ぐらいいけばいいのかなというようなお話もちらほら出ていたように思うのですが、5年度よりは間違いなく落ちると。6年度予算で13億円の寄附がありましたから、当初で5億円が各事業に予算として振り分けられて反映されているわけですが、先ほども申し上げたとおり、間違いなくそこら辺にもしわ寄せというのは来るのではないかとこのように考えております。今後どのようにそういった財源の確保をしていくのかということをもまずは伺いをいたしまして、私の壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 6番、本間議員のご質問に答弁させていただきます。

7月25日発生の大雨災害によります災害復旧事業、被災者支援事業の予算につきましては、これまで専決、臨時会にて予算補正対応を行わせていただきました。そちらの財源といたしましては、前年度繰越金、町債、普通交付税、国及び県の支出金などを充てさせていただきました。その中で、一般財源として充当してまいりました前年度繰越金につきましては、今期定例会で上程させていただきます一般会計補正予算（第6号）におきまして、地方財政法に基づき計上する財政調整基金積立金2億8,611万1,000円の財源として繰越金留保額全額を計上させていただいており、この結果留保額がゼロ円になります。ほかの一般財源といたしましては、普通交付税につきましては、今期定例会での補正後の留保額として925万4,000円を見込んでおりますが、例年の同時期の額に比べて大幅に減少している状況でございます。

今後の補正予算におきましては、事業費の精査によります不用額の減額や、事業費削減によります歳出を抑制しながら、財源として災害廃棄物処理事業や災害復旧に係る事業費を基に算出されました分の増額が見込まれる特別交付税や財政調整基金や特定の事業費に充当する各種基金、災害復旧事業費が増額になりましたらば、充当率や交付税措置が有利な災害復旧事業債を活用して対応させていただきます。

また、今回の災害復旧事業実施によります来年度以降の予算編成への影響につきましてでございますが、災害復旧事業費の元利償還による公債費の増額が見込まれます。高い割合での交付税措置がございまして、町負担分の増額を最小限に抑えることが可能と考えております。今後も事業費削減、万が一に備えた財政調整基金などの積み増しを行いながら、補助金など有利な財源をなるべく確保して、持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

壇上からはこのように答弁させていただきました。自席からは、課長をして答弁いたさせます。よろし

くお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 6 番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） 町長からは事業費精査による不用額の減額、事業費削減など答弁いただきました。今年度予算についてちょっとお話をしたいと思いますが、例年 3 月議会におきまして、答弁にもありましたけれども、不用額による事業、要は減額補正が多いわけでありましたが、今年度に関してはそういった不用額の精査ですとか、事業費の削減ということを今年度やっていくとすれば、3 月議会の今までのような減額補正というのの幅がちっちゃくなるのか、どこまで精査をして不用額を減額するのかというところをどこまで詰めるのかということもあると思うのですが、私としてはいわゆる例年のような内容にはちょっとなりづらいのかなというふうに思っております。今回の補正でも、先ほど申し上げましたが、住宅の復旧支援で 1 億 1,400 万円、一般財源で 5,700 万円ということで計上されるわけですが、今後も何らかの災害復旧に関する補助事業があれば、町の持ち出しも当然想定しなければならないと思います。答弁にもありました特別交付税の増額どのくらいあるのかということも不透明ですし、今査定をしていますけれども、国からの認定によっては入ってくる額ということも変わってくるわけでありまして。いずれにしても、個人的にはいっぱい来てほしいなということで期待はするところなのですが、とはいえ例年のようにはいかないのではないかなというふうなふうに思っているのですが、そこら辺いかがでしょうか、お伺いします。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、災害復旧事業と被災者支援事業につきましては、現時点で見込額から算出しておりますが、国の査定や設計などによりまして、補助金等の財源額、あと実際の事業費がどのように変わるか見込みが大変難しい状況でございます。確かに特別交付税増額分に期待するところはかなりあるわけでございますけれども、その特別交付税に期待する部分と同時に事業費の抑制、あと不用額の減額に取り組んで、減額となった分を復旧事業費、あと被災者支援事業費、あと基金の積立金等に充てたいと考えております。事業費抑制、不用額の減額、それは今年度に関しては難しいのではないかなというふうなことでございますけれども、まず補正予算案の中のヒアリング等もございますし、そういったところで抑えるところは抑えると。あと、今回災害でやらなかった事業もあるわけございますので、そういった部分も不用額として減額になる分もあるわけですから、そういったことも踏まえて、そういったところで抑えていければなと考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6 番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） なぜ今のような質問になったかといいますと、先ほどもありました基金への積み増しですとか、いわゆる例えば 6 年度に関しての繰越金の部分がどのくらいになるのかというところが一番頭にあったものですから、ちょっと確認をしたわけでありまして、とはいえどちらにしても、先ほど申し上げましたとおり特別交付税なり、国からの災害復旧費なり、そういったものがある程度見えてこないとちょっと数字的には出せないところがあるとは思っているのですが、今現在の段階で、町の一般財源から 9 億円ぐらい拠出をしているわけでありまして、そこをどうやって埋めていくかということになろうかと思うのですが、やはり先ほど申し上げたとおりだと思うのですが、いわゆる今年度についても、基金の積み

増しということもありましたが、繰越金の部分ということも含めて現在の見込みということで話せる範囲で構いませんので、所見あれば伺いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

基金への積み増しや繰越金の見込みということでございましたけれども、まず基金につきましては、これまでも年度末時点の財政状況を見込みながら積み増しを行ってきた経緯がございます。今年度も、さきに述べましたとおり、事業費抑制、不用額減額等により発生した財源余剰分を可能な限り基金の積み増しに充てたいと考えております。あと繰越金につきましては、さきに述べましたとおり復旧事業や、これに対する補助金等見込みが難しいこともあり、最終的な繰越金の見込みが難しい状況でございます。今後査定や復旧事業の設計完了、あと契約等によって地方債、補助金、事業費が固まってきますので、それらを把握して繰越金を見込んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 本当に先ほど、何回もなりますけれども、どれだけ来るか分からないので、ちょっと難しいところもあると思うのですが、やはり昨年度の実質的な5年度の繰越しの額が大体6億円ぐらいであります。私の自分の計算が間違っていなければ、今時点での一般財源からの起債も含めての持ち出しというか、災害復旧に関して出してきた額が大体9億円弱ということで行くと、単純に今時点の部分では繰越しは出ないのだろうなというふうにちょっと思ったりするわけであります。ただ、先ほど来何回もお話ししていますが、国からの補填がどのぐらいあるのかということでは期待ちょっとするところかなというふうに認識はしているところでありますので、まずは一番心配なのは事業費削減によって事業が滞ったり、既決の部分で影響が出たりというところがちょっと心配されるところではあるのですが、そこはしっかり考慮しながらお願いをしたいというふうに思っているところです。

今年度予算ということで、ちょっと話は変わるのですが、先日のコミュニティに、酒田の義援金の部分で被災者の方々に分配というような記事がありました。ちょっと蛇足になりますが、町に関しては義援金なり支援金なりということについての対応ということがあればちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今県等からの義援金についてのお話ということでございましたけれども、先日新聞のほうにも掲載されたようですが、先日、10月4日に第24回目の遊佐町災害対策本部会議を開催いたしまして、そこでも義援金について報告がございました。山形県大雨災害義援金の配分についてでございますけれども、内示額については1,802万5,000円ということで、県の配分委員会で決まった額がそれぞれの被災状況に応じて配分されることになっております。それに伴いまして、遊佐町の災害義援金については、10月3日現在で518万5,025円であります。予定としては、今月、10月16日に義援金配分委員会を開催しまして、そこで被災状況に応じた義援金の額を決定する予定です。その後被災者の振込口座を確認して、県からの義援金とともに振り込まさせていただくということで考えております。実際いつ振り込まれるのかということでございますけれども、実際の振込業務は健康福祉課の業務として振り込むような形になりますが、状況にもよりますけれども、11月には何とか振り込ませてもらいたいということで、

この間の災害対策本部会議でも同意を得たところでございます。

まず、以上です。

議 長（高橋冠治君） 6 番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） すみません。ちょっと蛇足になってしまいまして、ありがとうございます。新聞に載ったということで、被災された方から、遊佐はどうなっているのということでお話いただいておりますので、予算に絡めてちょっとお聞きをいたしました。

話を戻しまして、続いて来年度、7年度、8年度ぐらいまでちょっとお聞きをしようかなと思うのですが、7年度予算案でいうと、ふるさと納税、先ほども申し上げました。予想で5年度比でもう半分もいかないうらいしか寄附金が集まらないという予想でありまして、5年度と比べれば当然財源の確保というところでは、ただでさえ厳しい状況だというふうに言えるかなと思っています。壇上でも申し上げましたとおり、最低賃金が上がっています。それに伴って恐らく普通の人件費も上がっていくということが予想されるわけでありまして、本当うそか誠かですが、1,500円という数字も出ておりまして、個人的にはどうしたらいいのだろうというふうに思っているところもあるのですが、話戻しますけれども、ふるさと納税の絡みでいけば、先ほど申し上げたとおり6年度では5億円当初で予算化されております。各事業に振り分けられということで、これも恐らく減額になるというふうに思います。答弁にもありましたけれども、公債費、借金返済ですが、7年度の返還額予想をちょっといただきました。10億1,000万円ほどになっておりまして、これ一般会計のみになります。6年度と比べると約5,000万円ぐらい返還額が上がるということでもあります。そういったことももろもろなのですが、6年度予算案については、本当にそういったものを含めて影響が出てくるというふうに思われるのですが、7年度予算についてはどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 7年度予算についてどう考えるかというご質問でございましたけれども、議員ご指摘のとおり今年度はこれまでにない財政運営となっておりまして、今後も災害復旧事業債の元利償還による公債費の増額など、令和7年度以降の予算編成にも影響があると考えております。例年の当初予算算定においては、選択と集中という基本的な考え方に基きまして、可能な限り財源を確保することで歳入を見込んで、同時に事業費の見直しへ、効率化等により歳出を抑制してまいりました。来年度以降もその取組をさらに強化して進めたいと考えております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 6 番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） 7年度予算について先ほども少し話しましたが、いわゆる繰越金がやはり目減りをするのではというところが自分的にはちょっと気にしておりまして、6年度は少し通常の部分で余裕があったにせよ、7年度予算についてはいわゆる財政的に余裕がないというところが一番心配されるところなのかなというふうに基本的に思っているところです。7年度に限らず今年度についても使えるところはもう使ってしまっていますので、あとはどこから絞り出すということになっていくのだろうと思うのですが、ここまで来ますとやはりいわゆる財調、こちらのほうも投入していかなければならないのではないかなというふうに思うわけでありまして、そこら辺の部分についてはちょっと所見いかがで

しょうか。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 7年度事業につきましても、先ほども申し上げましたけれども、事業費の見直し、効率化によって抑制してまいりたいと考えておりますし、あと財政調整基金の取崩しについても、基金繰入金として3億9,941万6,000円を計上しているわけでございますけれども、今期補正においては昨年度の繰越金から2億8,611万1,000円を積立金として計上しております。この結果、10月補正後の基金額が9億6,628万9,873円となりますので、今年度のような災害時等の財源となりますので、一定残額確保しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） ちょっと再度確認しますけれども、そういったことも踏まえた形で財調の投入もあり得るという認識でよろしいですか。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） そうです。今申し上げましたとおり財政調整基金、災害時の財源となりますので、まず財政調整基金の取崩しも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） 理解いたしました。やはりやらなければいけないことは、やらなければいけないということですので、とはいえあるものを全部使ってしまったのは元も子もないというところもあるかと思います。一定の残高を確保しながらということにはなろうかと思いますが、できるだけ必要最低限のものについては今後も対応していただきたいというふうに思っているところです。

それで、ちょっと先の話なのですが、8年度のところに行きたいのですが、先ほども申し上げたとおり、新しい道の駅の建設年度、事業年度ということで8年度上がっております。物価等高騰しておりまして、事業費が膨らんでいますよみたいな説明をされております。災害の影響で道の駅の整備基金に積み増しできなかったこともありまして、概算事業費、総事業費に対しての各補助金、負担金入れても、恐らくかなりの額を一般会計から拠出しないと整備できないだろうなというふうには予想しているのですが、7年度予算の状況というのも大きく関わってきますので、今時点での話ということになりますが、どうなのでしょう、起債の予定表を総務のほうからちょっといただいてきておりますが、令和8年度の借入金については、新しい道の駅に関する金額というものは入っておりませんでした。これは何でやというふうになんと確認をしたところ、やはり金額、事業費がはっきりと確定していないと。新しい道の駅の建設に係る費用が確定していないということもあって、この部分はちょっとまだ入れられないのだということでありました。とはいえ、もう令和8年度の借入金の金額に恐らくこの分が必ずプラスになっていずれ載ってくるのだらうというふうに思います。それに伴って、間違いなく年度の返還金のほうも大きくなっていくというところもあります。何にせよいろんなものが上がっている中で、8年度については、またさらに賃金なんかベースアップをしていることも予想されますし、いろんな意味でいわゆる予算のベースとしてどんどん上がっていくのだらうというふうに考えるわけですが、そこら辺は、税収も含めてですけれども、ど

のようにお考えなのかなということをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今のご質問でなのですが、PATの財源ということでお伺いしたいと思いますけれども、パーキングエリアタウン事業の財源といたしましては、各種補助金、あと負担金、あと基金のほか地方債、あとふるさと納税を充当して、一般財源の充当を可能な限り抑えたいと考えております。ちなみに、今時点での遊佐パーキングエリアタウン整備事業基金残高について申し上げますけれども、金額については7億9,319万2,302円ということで、8億円弱といえますか、それぐらいの金額が基金現在高ということでなっております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） 新しい道の駅については、あしたの質問で4番議員のほうからもありますので、そちらのほうで詳しく話をさせていただければなというふうに思います。私としては、8年度予算におけるいわゆる一般会計でどうやって捻出するのかというところの部分でお聞きをしたつもりでありますので、何とかくるまるようにやっていただければなというふうに思っているところです。

ちょっと壇上でも申し上げましたが、給食の無償化ということについてちょっと町長にお聞きをいたしますけれども、今のやり取りで今年度もしくは来年度については、非常に財政的にはあまりいい状況ではないというふうに感じたと思いますけれども、もちろんあまりよくないというのは感じていらっしゃるのだと思います。それでも、このタイミングで給食の無償化を行うということでもあります。壇上でも話しましたがけれども、子育ての環境を整えるという側面では一定の理解はしているつもりですが、自分としては、今でなくてもいいのではないのかなというふうにどうしても思ってしまうわけであります。財政の状況というのをもう少し見極めてからのご判断でもいいのかなというふうに個人的には思っておるのですが、今のタイミングで実施するという町長の所見がちょっと聞きたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 今6番議員のほうからご質問いただきました件でございますが、答弁させていただきます。

我が町の財政は、ただいま本当に一番厳しい局面を迎えておると認識しております。入るを量りて出ずるをなすという言葉がございます。入ってくるものを計算して出ていくものを計算しないと、財政というものは厳しいものでございます。今回私が職員の皆さんと一緒に考えたことの一つにつきましては、水害で疲弊した今だからこそ、何か町民の皆様たちも、よし頑張ろうと言えるものがないものかというところがございます。もちろん平等性を考えたり、様々なご意見もあると思いますが、先日遊佐小学校の合併して2回目の運動会に行っていました。子供たちがすばらしく頑張っている。それに地区の人たちも、こうして合併までいろいろ議論がありましたが、合併するまでの道のりを超え、父兄、そしてそこにはおじいちゃん、おばあちゃんの笑顔があり、遊佐町が一つになって運動会を決行しているところを見て、私は今やはり物価高、毎日の食費、様々なものが値上がりしております。ここで一つ給食費無償化というところに英断をし、何とか議員の皆様たちにもご理解いただければと思い、この政策を実行しようという

ことで会議を重ね、今道筋をつけているところでございます。

そして、ここには1つ問題点がございます。それは、10月から3月まで無償化というところで、町民の皆様におかれましては、10月から3月無償化になった途端、給食費無償化というワードがやはり頭にこびりつき、これはやはり行政感覚で10月から3月無償化、翌年度も半年となった場合に多分誤解が生じるのではないかなという認識をしております。なので、今回のご質問は本当にありがたく思っております。まさか2分の1無償化というワードもございませし、半分無償化というワードも、こちらもなかなか適切ではないと思っておりますが、来年は恐らくまた半分の予算をカウントします。町民の皆様たちには無償化という言葉だけが先走るのではなく、やはり10月から3月無償化、要は半年分無償化という財政の運営の仕方を考えていくという現実を丁寧に説明しなくてはいけないと思っておりますので、財政も厳しい折なのですが、こちらのアナウンスの仕方も、今までにないやり方ですので、誤解の生じないように丁寧にやっていきたいと思っております。給食費無償化という言葉だけが、例えばこれが新聞報道などに掲載された場合に、また10月から3月は無償化ですので、町民の皆様が無償化になったねと喜んでくださって、来年無償化に半年なった後に、実はまた半年分納めてくださいというのは、とてもこれは混乱が生じると思っておりますので、財政が厳しい折の給食費半年分無償化につきましては、これからも6番議員のおっしゃるように、丁寧にしっかりと考えながら、実行していきたいと思っております。ご質問ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 6年度は何とか用立てがうまく、うまくというか、何とかになって、7年度については不確定なところもあるのではというふうに認識をしたところでありますけれども、今町長おっしゃられました給食の無償化だけが先に歩いてはいけません。おっしゃるとおりで、これ自分としては、やるなということではなくて、あくまでも今の財政を見てのやるタイミングで話をしているだけでありまして、子育て環境の一環という大きなくりがあるわけでありまして。やはり今後こういったことを、給食だけではなくて、子育てしやすいまちを目指すというところで、ほかにも例えば合併に伴って、前も話出しましたが、子ども、子供の居場所の確保でありますとか、そういった基本的に子供たちのためになるようなことを積極的に事業化して、予算をつけて、それも合わせて総合的にぜひ取り組んでいっていただきたいというふうに思っているところであります。ただ、先ほど自分としてはやはり財政がちょっと心もとないところもありますので、そこはちょっと話戻りますけれども、一旦ぐっとこらえて改めてやったほうがよろしいのではというふうに思っているところでありますので、町長のほうにお聞きをいたしました。何にせよこれから恐らく厳しい状況が続いていくと思いますので、予断を許さないというところで、いろいろと厳しく見ていかなければいけないなというふうに改めて思ったところであります。これで私の質問は終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて6番、本間知広議員の一般質問を終わります。

会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議時間を本日の日程が終了するまで延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君）　　ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は本日の日程が終了するまで延長することに決しました。

引き続き一般質問を行います。

7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君）　　本日は、再三各議員の皆様から7月25日の大雨災害に関するご意見が多々飛んでおります。その中で、私のほうからもぜひ災害に関する一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

常々口癖ではありますが、遊佐町は災害がなくていいところだねと、多分私以外の方々もそう言っていたことではないかなと思っております。それが一変して、7月25日には大雨特別警報発表後、我が町でも河川の氾濫により、今までに経験したことのない災害に見舞われました。この豪雨により吹浦地区と六日町地区、下タノ川地区においては床下、床上の住宅浸水被害が確認され、7月31日時点で町内で312件が被害を受け、現在も復旧に向け、歩み進んでいます。この二地区を見てみますと、ほかの地区にはない下水排水路の設備があり、今回の豪雨による災害は内水氾濫による影響が大きく、今後の対策が課題であると考えます。特に吹浦地区は、町なかの地形がすり鉢状となっていて、駅付近に向けて下水路が流れるようになっており、漁港の入り口には、町内の側溝の水を集め、排水する都市下水路の水門があります。月光川の水位が上がると、町なかに川の水が逆流するおそれがあることから、一定の水位を超えると、この水門を閉じ、川の水が内部への侵入を防ぐために整備されています。しかしながら、今回の豪雨では1時間に100ミリを超える雨量となり、川の水の増量と、それに加え7号線の排水や側溝の水があふれ、水門を閉じたことにより町なかの雨量がたまる一方で、排水するところがなく、町内は腰までつかる水位となった状況でした。大物忌神社の本殿に向かう階段は滝のようになり、宿五地区、物見峠の交差点の側溝は丁字路となっているため、1メートル近くの水柱となり、あふれ出て、物見峠から保育園に向かう道路は川となり、多くの雨水を町内に運びました。幸いにして雨の上がる時間が早かったため、引く量も早かったと思われる。もう一日雨が続くことがあったなら、町内の浸水水位はさらに増していて、被害はもっと増えていたに違いありません。

思い起こせば、令和2年の第534回一般質問の中でも、この課題について質問させていただいた中で、現在の都市下水路の設計についての当時の課長の答弁で、降水強度については、それぞれ49.7ミリでの設計と説明がありました。吹浦地区は昭和58年度の完成、下タノ川地区、六日町にかけましては、その後58年度から昭和61年度にかけての整備年となっております。現在昭和99年と数えますと38年前の整備となっていて、現在の気象状況を見ますと、温暖化により間髪を入れずに線状降水帯の発生があり、降水量も100ミリを超える雨量となることが頻繁にある状況であります。令和2年定例会後、排水ポンプの予算をつけていただき、今回排水のため配備、使用も行いましたが、その能力で対応できたのか疑問に思うところでもあります。今後再度気象状況により想定を超える100ミリ近い降水量が降り続いた場合、7月に起きた災害がこの地区には近いうちにも再び訪れ、せっかく復旧した家屋や車など財産がまた水害を受けることも想定できることから、吹浦地区には排水機場の新規設置と、下タノ川地区には水門の整備と併せて排水機場の新規整備が早急に必要かと考えられます。町としての考えを伺い、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、7番議員の質問に答えさせていただきます。

都市下水路についてのご質問でございますが、遊佐町には都市下水路として2区域がございます。1つは、八日町を起点といたしまして、十日町、六日町集落内を流れ、深山神社裏付近より月光川に合流している管渠延長1,158メートルの遊佐都市下水路と、もう一つは吹浦地区内の主に宿町、横町、布倉集落内の道路の下に埋設されているボックスカルバートでございます。吹浦郵便局裏付近からは、国道345号線の下を流下して、吹浦漁港が流末の管渠延長約1,301メートルの吹浦都市下水路がございます。

今回の豪雨対応につきましては、水門が設置されている吹浦都市下水路について、河川の水位上昇に伴い、水門の閉鎖、併せて水中ポンプによる内水処理を行っております。仮に水門を閉門しなかった場合には、河川水位の上昇によります逆流量が増しまして、集落内の浸水被害が拡大してしまうおそれが想定されました。また、遊佐都市下水路におきましては、水門の設置はなく、月光川が増水したことによりまして、月光川からの水、都市下水路の流水処理が滞ったことから、集落内で都市下水路があふれ返り、浸水被害が発生してしまいました。

さて、豪雨による内水氾濫に対応すべく、都市下水路の排水のために排水機場を設置することについてのお尋ねでございますが、吹浦都市下水路につきましては、施設整備完了と同時に、流水に設置されました水門操作につきましては、元町の区長様、消防団幹部の皆様を構成員としました吹浦都市下水路水門操作協力を設置させていただき、緊急時におきましては、町に代わって水門を操作することを目的としております。この会の運営につきましては、毎年梅雨時期前に水門の開閉状況を現地で確認後、総会を開催させていただいております。今回の豪雨災害を受けまして、会の皆様たちと災害時の現状把握など、今後の対策も含め、協議を進めてまいりたいと考えております。

遊佐都市下水路におきましては、山形県で月光川河川整備事業としまして、月光川との合流部にゲートの設置計画がございます。排水量の結果を基に樋門の大きさを設定させていただいており、併せて深山神社上流部の一部を、そこの堤防のかさ上げをする計画となっております。また、現在ソフト面におきましては、雨水出水浸水想定区域の指定図作成業務を行っており、浸水シミュレーションが完成した後は町のホームページに掲載させていただきまして、来年度、雨水出水浸水想定区域の指定が反映されましたハザードマップも作成予定でございます。

壇上からの答弁は以上でございます。詳細につきましては、自席で課長にして答弁いたさせます。よろしく願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） 町長、答弁ありがとうございました。答弁は、先ほど9番議員からも同じような内容でありましたので、重複してお聞きしたところでありますが、私の質問もまた重複してになるかもしれませんが、その辺のところはいろいろと方向性を変えて質問したいと思っております。

先ほど町長からのご説明では、当日の避難指示、時系列をご説明いただきました。その中で、吹浦地区がレベル4になったのが9時13分、このときで337名への避難指示が出ております。先ほど町長からお話がありましたが、遊佐町には都市下水路2か所ありまして、吹浦地区、そして八日町からの六日町下タノ川地区への2か所ですが、ここで水門がついているのは吹浦地区だけであります。9時13分で避難

指示が出ておりますが、吹浦地区の水門を閉じた時間、閉じた時間というのは多分ポンプが投入するような時間にもなるのかなと思いますが、そういったこの水門に関しての時間系列が分かれば教えていただければ、課長のほうでも結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） それでは、お答え申し上げます。

時系列的にどうなのかということでのご質問でございますが、当日の水門閉鎖、ポンプ投入につきましては、11時19分に、平成24年度に遊佐町建設業組合と締結いたしました災害時等における災害応急対策の応援に関する協定、こちらに基づきまして業者のほうへ水中ポンプの設置指示をいたしてございます。先ほども菅原議員の答弁にも申し上げましたが、6インチ2台、4インチ1台でございます。その後、12時13分には別の業者に発注し、約1時間後、8インチのポンプを2台設置してございます。12時35分には、旧漁港のところの水門の先の水位が上昇してきたことを受けまして、消防団第4分団長に対し閉門を指示いたしました。団員に招集をかけ、12時51分に閉門をされてございます。12時53分には吹浦一本木地内の排水路水門を閉門しております。夕方、16時でございますが、河川水位が低下してきたことから、旧漁港の水門の開門の指示をいたしております。16時5分、吹浦一本木地内の排水路水門の開門の指示をいたしました。水門は開門しましたが、その後もポンプは引き続き排水を続けまして、24時頃ポンプの運転を停止しております。

時系列、以上のとおりでございますが、水門を閉鎖し、外水の侵入を防ぐことはできるわけですが、今回の大雨は本町の菅里で7月25日、1日の降水量が228ミリという雨量でございましたので、排水がなかなか追いつかない状況でございました。

以上でございます。

議 長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） ありがとうございます。こういった内容は、ちょっと私たちにもまだ情報がなかったものですから、こういった形で水門の閉鎖をしたのか、またポンプを投入していたのかというところをぜひ皆さん方にもお聞きをさせていただければありがたいと思ってお聞きしたところであります。

少しばかり避難指示から、9時から、この11時までには少し時間があつたかと思われまふ。ただ、当日は駅前付近にもやはり商店がありまして、人がおりました。11時頃にやはり水がくるぶしぐらいまであつたという話がありました。水門を閉じてから、一気に30分くらいで腰までの水が上がつてきたという話を地元の方々からも聞いております。やはりそれだけの水の量が一挙集中して町内に流れ込んだという話が、先ほど私が壇上で申し上げましたが、いろんなところから水が集まつてきたのだなというところがやはりありまして、内水氾濫の恐ろしさというのをまざまざと感じたところであります。

今回この投入していただきましたポンプに関しましては、本当に令和2年からやはり各地で異常気象がありまして、その際に吹浦の重鎮の方々も心配しておりました。その話を基に私のほうからも一般質問をさせていただいた中で、こういった形で予算をつけていただいて、今回は配置という形になりましたが、本当にこのポンプで役に立つたのかという、先ほどちょっと私も壇上で不安なところがありましたので、課長にお聞きしますが、役割的にはこのポンプでよかったのか、もしくは今後例えば六日町地域にも水門等系統ができるという話がありました、さらに気象状況に関しましては、明日あさつてどうなるか分

からない昨今の状況であります。この台数で本当に大丈夫なのか、もしくは役に立ったのか、その辺のところを課長のご意見としてお聞きしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

今回投入いたしましたポンプが合計で5台ということでございまして、このポンプの台数、それから吹浦の元町、遊佐の六日町を中心とした遊佐都市下水路の状況を見ますれば、なかなかこれでよしということにはならないのかなということが言えるかと思います。今回の大雨を受けまして、現時点でもいろいろ検討をしております。ポンプの排水能力ですとか、予算の話になりますが、借り上げの場合、それから買取りの場合、あるいは排水機場なのか、それとも排水ポンプ搭載車というものもあるようですけれども、そういった移動式のものではどうかとか、排水機場設置であれば、その場所、時点が浸水しては元も子もないということで、こういった移動式のものはどうかとか、可搬式排水ポンプはどの程度のものがあるのかですとか、様々な検討をしております。また、先ほども議員のほうからも出ました、災害が起きる前から今年度計画しておりました遊佐町都市下水路雨水出水浸水想定区域図の作成業務、こちらにつきましては5月に発注いたしまして、今回の災害の情報も提供しながら、現在業者から作成いただいているところでございます。契約当初のキャリブレーション対象降雨につきましては、令和5年10月に山形県が発行いたしました「山形県の下水道」を基に、確率降水量1時間当たり49.7ミリメートルを計画しておりましたけれども、今回の災害を受けまして、キャリブレーション対象降雨を酒田雨量観測所で測定された7月25日の1時間当たり86ミリメートルの降雨を反映いたしまして、作成のほうを調整いただいているところでございます。現在業者から作成していただいているところでございますので、その結果も加味した上で、どのようなものがよいのかという判断になろうかかと思います。

また、排水をどうするかということも重要でありますけれども、越水、溢水について、なぜ起こったのかというメカニズムを検証する必要もあろうかかと思います。バックウオーターということもあるようでございますし、ちょうど吹浦の月光川、砂と河口で海なものですから、感潮河川というようなこともあるようですし、いろいろな見解を調査して計画に反映することが肝要かと思っております。災害のことでございますので、非常に難しいところではございますが、少しお時間をいただいて、検討、調整をさせていただければとも思うところでございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） ただいま課長からもいろいろとポンプに関する情報等、また性能、能力等も今お話を伺いました。一概にポンプが役に立たなかったというわけではなくて、やはりその状況、状況によっては、かなり水の吐き出しもできたのかなと思っております。やはり雨がやんでからはもうすぐに一気に水が引きまして、町内も夕方には入れるような状況になっておりました。ちょうどそのときですけれども、私、吹浦小学校で避難所開設がありまして、そちらのほうに夜まで伺わさせていただいたのですけれども、行く途中ですけれども、そこのちょうど十六羅漢に向かう道路、そこを向かったときに川の流れを見ましたら、やはり流木やごみが流れている状況が見えました。栈橋が埋まるくらいの水がかなり出ておりまして、もともと、先ほど9番議員からもございましたが、堆積がちょうどキャンプ場側のところ、二見

岩の向かいの辺り、あそこがかなりたまっているのです。たまたまそこで見た水の流れが、月光川が橋のほうから流れてきて、堆積のところで渦を巻いて、漁港のほうにやはり流木やごみが流れていって、回っている様子がうかがえたのです。先ほど課長の答弁の中にもバックウオーターという話がありましたが、それも踏まえて、今回は水門を越えてきたというお話を伺っておりました。そういったところで、やはり先ほど9番議員がおっしゃったように堆積のしゅんせつというのは本当に大切なのではないかなと思っていますので、その辺のところをぜひ課長のほうから、また町長のほうからも県のほうにぜひ要請をかけていただいて、本当に町内を回ってみますと気丈に振る舞って、町民の皆さんは、仕方ないというふうなお話を伺います。ただ、やはり2回目その顔を見るのはとてもつらくて、なかなかどげだとも行かれないような状況が続いておりました。やはりそれは、町内も同じことだと思います。自分の財産が一瞬にしてやはり家も駄目になってしまう、車も駄目になってしまう、その状況を見たときに啞然としてしまうような状況ではなかったのかなと思っていますので、そういったしゅんせつに関しましては、ぜひ早急をお願いをしたいなと思っています。

先ほど町長答弁でもありました、下タノ川の水門の設置ということでありますが、どのような形で、どのくらいの期間でできるのかお聞きしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

遊佐都市下水路の月光川との合流地点への水門設置はどのような状況かというご質問でございますけれども、ご承知のとおり月光川は2級河川ということで、山形県管理の河川でございます。先ほど菅原和幸議員のご質問に対しての答弁申し上げましたけれども、県では月光川河川整備事業として樋門を設置する計画を進めてございます。月光川の右岸となりますが、六日町集落の対岸の辺りに月光川第4号排水樋門設置工事ということで、今月から着手するとの情報提供をいただいているところでございます。遊佐都市下水路の月光川との合流部の樋門、都市下水路の出口ということになりますが、第5号排水樋門の計画につきましては、4号樋門と同じく月光川河川整備事業の中で計画されてございまして、令和9年度に事業予定というふうに承知をしているところでございます。

以上でございます。

議 長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 今の課長の説明であれば、今月から設置を開始するのが対岸という形になるわけですね。対岸になって、ちょうど深山神社の出口のところは9年というお話であります。それは計画ではありますが、今年の水害を見たときに手をこまねいて見ているだけでいいのかどうか、やはり被災された方々の思いを感じ取れば、本当に雨が降るたびに恐怖を持って眠れない夜も多々来るのではないかと考えております。やはりそれも踏まえて、早くできるものであれば早い要求をしていただいて、少しでも早く作っていただくことをぜひお願いをしたいなと思っています。

吹浦は、現在水門が整備されております。ただ、川の状況によっては、それを越水してくるということも多々あるということですが、今回六日町下タノ川地区におきましても、この予定では令和9年度に事業予定という形になっています。ただ、水門だけでいいのかどうかという、ぜひ吹浦にも水門協力会がありますし、六日町下タノ川地区にもこういった形で水門の計画があるのであれば、町内の地区にも協

力会を設置するのかどうか、そういったところで吹浦地区と町内地区との協議というのは今まで行ってきたのか、この水害があった後にいろいろな意見交換をしたとは思われますが、そういったところの実施があったのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

吹浦地区は、水門協力会既にございますけれども、遊佐地区に関しましては、水門がこれまでなかったということで、今後吹浦のような水門協力会はということでございますが、ちょっとたしかということで私も記憶が定かではございませんが、遊佐地区の樋門に関しましては樋門でございまして、水門ではないといえますか、吹浦だとハンドルを回して上げ下げできるのですけれども、遊佐地区のはフラップゲートといえますか、自動で開いたり閉じたりするものなので、人の手が入れられないといえますか、操作ができないということのようございします。ですので、水門協力会、今後どうなるか分かりませんが、現時点ではそのような協力会は今のところは想定はしてございません。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） 今仕組みもお聞きしましたところで、自動で開閉するというお話でありましたので、吹浦の手回し式とは多分違うのかなと思っております。その中で、先ほど9番議員からもございました地元の方々と協議をやはりぜひ重ねていただきたいと思います。今回の災害に関しましては、やはり吹浦地区もそうですけれども、今のままでは駄目だと、また同じことになるのだから、何ぼ家片づけたってなかなか、お金ある人ならばいいのだけれども、俺たちは住まわれなくなると、そういうふうに言われる方々も多々いらっしゃると思います。そういったところもありますので、やはりそういったこれからの協議というのは必要ではないかなと。職員の方々も忙しい中ではありますが、やはり災害に対するぜひ協議を行っていただければありがたいなと思っております。本当に水門、樋門だけでいいのかどうかということもあります。自動で出るということは、入がなくて、出るといっただけになるのでしょうか。中に入るということはないわけですね。町内の中の排水が出ていくだけの自動という形であります。反対に、それが水圧によって圧がかかった場合、今回の水路的なもので圧がかかった場合には、その樋門が開かないわけがあります。何が重要かという、やはり町内、六日町地区にもいろいろな方、生活している方、商売をしている方、多々います。商売をやっている方にはやはり設備というのが、家庭も同じですけれども、大きな設備がかなりかかっています。それがやはり今回の能登半島のように震災、地震があった後に水害がまた追い打ちをかけるというような、そんな災害が現実起こっているということも踏まえて、やはり町内も、今年来たから来年は来ないだろうと、そういうことはないと思います。ですから、樋門の水路が、町内の水が出れなくなった場合には、やはり排水機場、排水機というのが必ず必要になってくるのかなと思っております。私が先ほど壇上でお話をしたのは、六日町地区もそうですけれども、吹浦地区も排水機というのは必要ではあると私は思っています。吹浦地区は現在水門がありますが、六日町地区には水門が現在これから計画の予定でありますので、ぜひそこは一緒にセットで整備をしていただくことを私は望んでいます。これは令和2年のときに吹浦地区はもう分かっていたことであって、災害が起きて、その災害を一つ一つ対処していくのではなくて、やはりその災害に起こることによって、町民の命、家財を守るとい

うことをしっかりと町でも私たちもやっていかなければならないのかなと思っていますので、ぜひ樋門に関しての排水機の予算をつけていただくような計画を行っていただきたいと思います。何分先ほど財政のお話もありました。なかなか厳しい中ではあります。この辺は、県、国といろいろと調整ができるのかなと思っていますので、それを予算化と言ったら変ですけども、計画をするに当たっての手順はどういう手順で行うのか、行っていけばいいのか、課長のほうにお聞きしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

予算化といいますか、計画を、事業をしていくに当たってどんな手順でということですが、今議員からもお話ありましたとおり、国なり県なりいろいろな補助制度もございますでしょうし、その辺一定調査していくのがまず、こともしなければならぬのかなと思っておりますが、一定所管、当課の考えがまとまりましたら、町の役場の中の流れですけれども、課長会議に諮りまして、その後実施計画に上げて、振興審議会にてご審議をいただき、了ということになりましたら、当初予算に要求させていただきたいと、おおよそこのような流れになろうかと思います。これは役場内部のお話ではございますけれども、当然先ほど議員がおっしゃいましたように地元の皆さん、それから議会への説明も当然この間出てくるものと思っております。

以上でございます。

議 長（高橋冠治君） 7 番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 今課長のほうから計画の実行に当たってのいろいろな段取りをお伺いしました。ぜひ早い段階でこういった計画を協議していただければありがたいなと思っております。何で言うかといいますと、私も昭和58年のときにちょうど下タノ川に住んでおりまして、今みたいに都市下水路が整備されていない頃でありました。ちょうど下タノ川の今の下水路が本当に側溝で、夜になるとカエルが出てくるような、そんな沢でした。それがやはり大雨によって増水しまして、ちょうど私のうちは床上でした。ちょうど店をやっていたので、今回もそこはかなり高く水が上がったと伺っております。ちょうど華み壽喜さんの隣ですけれども、そういう経験をしていますので、やはり商売をやっている方、特に大きな量や、かなりの数があるというのは直す経費がかなりかかります。そういったところを踏まえて、やはり二度とそういった災害を出さないように、安心して遊佐町で商売や暮らせるように、ぜひ協議をしていただければありがたいと思っております。先ほども申し上げましたが、災害は本当にいつ来るか分かりません。近年のこの気象状況を見ますと、線状降水帯が本当に二、三日中にすぐ、台風もそうですけれども、発生するような状況が多々続いております。そんな中で、町長は防災士の資格もお持ちということですので、やはりこの2地区に関してではなくて、私としては排水機場の設置は必要かと思われますので、町長の考えをぜひ伺って、新しい計画に乗せていただくことを切に願うわけでありますので、その思いを、町長の意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） ご質問いただきました件に答弁させていただきます。

実際こちらのご提案につきましては、やはり一番町としては、まずはここにどうやって計画に立てていくかという、先ほど課長からも答弁ございましたが、町だけの予算ではどうしても実現不可能だとい

うところでは、国や県の様々なスキームを使いながら、検討していかなければならないと思っております。今ここですぐできますとは申し上げにくいのですが、先ほど那須議員のご質問の中にありましたように、町民の方の安全で安心な財産を守るために、すぐにまた災害が来たときにどうするのだというところには、那須議員のお問合せについては、これからも真剣に検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 7 番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 今町長からも前向きな答弁をいただきましたので、よろしくお願いいたしますと思っております。

排水機場につきましてですけれども、江地のほうも故障しているということでありまして、竹田排水機場、いろんな場所が水の増水によって、排水できなくて、浸水してしまったというお話があります。立派な排水機場を造っても、それではちょっと役に立たないのでありますので、遊佐は遊佐独自の排水機を少し考えていただいて、なかなか増水によっては浸水してしまうということも多々あるのかなと思いますので、設置する場所等もやはりしっかりと考えていただいて、機能がフルに活躍できるような、ぜひそういった排水機場の計画、水門の計画をお願いしたいと思っております。

もう一つ、水門協力会がありますが、私もその総会には課長と一緒に参加をさせていただいております。第4分団の消防団の幹部の方々もいらっしゃるのですけれども、総務課危機管理との連携はあるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

危機管理係との連携ということでございますけれども、この水門協力会の中に、先ほどご紹介申し上げましたが、第4分団の消防団の皆さんから入っていただいておりますので、当然危機管理のほうでも、この状況を承知しているところでございますので、今回のことにつきましても、連携をして対応というところで動いていたところでございます。消防団の皆さんと区長の皆さんの構成ということでございまして、実際吹浦の地元の方々がメンバーということで、位置づけ的には私も顧問という形でございますので、地元の方々のご尽力の下に成り立っている組織ということで承知しております。

以上でございます。

議 長（高橋冠治君） 7 番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 私も総会に参加させていただいて、いろいろな現場を見ながら、いろいろな意見交換をさせていただいております。消防団の皆様が、水門の閉鎖するに当たってもそうですけれども、やはりいろいろパトロールをしていただいております。一番不安に思うところが、大雨で風があつて足が滑りやすいところで、消防団の方々が水門を閉めに行くのです。落ちれば、海なのです。そこは、消防団の方々も自分の命を守っていただくことが第1番目でありますので、そんなときに危機管理では知らなかったとか、そういったことがないように、やはりしっかりと横の連携を取っていただいて、例えば命綱を必ずつけるという、そういう仕様をつけるとか、そういったところも踏まえて、ぜひ安全対策も考えながら、今後とも水門協力会のほうにもご協力をいただきたいと思いますと思っております。

時間的にも最後になりますが、今回は町内の消防団の方々にとってもお世話になったと私たちは思ってお

ります。吹浦もそうですけれども、保育園の子供たち、腰まで水につかりながら、だっこして避難をしてくださいました。そして、避難所のほうにも数多くの消防団の方々が押し寄せていただき、ベッド設置やいろいろな形でご協力をいただきました。当日はお礼を言うこともできなかったのですが、やはり遊佐町消防団の皆様方に厚く御礼を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。終わります。

議 長（高橋冠治君） これにて7番、那須正幸議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日10月8日午前10時まで散会いたします。

（午後4時54分）